



銚子信用金庫のすべて

CHOSHI SHINKIN PROFILE 2025

SNSのご案内

当金庫の公式SNSアカウントでは、当金庫の取組みや各種サービスのご案内、地域情報、採用情報などを発信しています。



▲ 銚子信用金庫【公式】
https://www.instagram.com/choshi_shinkin/



▲ 銚子信用金庫【新卒採用】
https://www.instagram.com/choshin_recruit/



<https://www.facebook.com/choshishinkin/>

ごあいさつ

平素の当金庫への変わらぬご愛顧とご支援に、心より厚くお礼申し上げます。

日本経済は、緩やかな金融環境のもと、雇用・所得環境は改善し、全体としては緩やかな回復基調にある一方で、国際的な政治・経済情勢が景気の下押し圧力となり得るなど、不確実性の高い状況となっております。

また、当金庫の主要なお取引先である中小企業においては、原材料価格の高止まりや賃金水準の上昇等に加え、人口減少・少子高齢化を背景とした慢性的な人手不足、さらにはデジタル化の進展や気候変動問題への対応など、経営課題がますます多様化・複雑化している状況にあります。

このようななか、当金庫では中期経営計画「Shinking 2030セカンド」(2024年度～2026年度)において、重点事項として以下の3点に取り組むこととしております。

- お客さまとの接点を増やす:課題解決サポートに注力するため、金庫全体で業務の最適化を行い、お客さまとの接点を増やします
- お客さまにより良い提案を行えるようにする:職員の専門性を高め、多様化するお客さまのニーズにきめ細かく対応できるようにします
- 全職員が幸せにいきいきと働けるようにする:職員の成長と幸せの実現のため、やりがいを持って気持ちよく働ける風通しの良い組織にします

外部環境が急激に変化する状況下において、多様化・複雑化するお客さまのニーズや課題に当金庫がお応えしていくためには、表面的な支援にとどまらず、より深度ある支援を実践できるよう態勢整備に努めていくことが必要であると考えております。

当金庫では営業活動上の指針として「しんきんのココロエ」を施行し、その一部に、「自分のことのようにお客さまのことを知ろう」、「お客さまにとって何が最良なのかを深く考えて行動しよう」を掲げ営業活動を行っております。

「Shinking 2030 セカンド」で掲げる重点事項に取り組むことにより、「しんきんのココロエ」に基づいた営業活動の質をさらに高め、地域金融機関である信用金庫としての役割を果たしてまいります。

2025年度も先行き不透明な状況が続くものと予想されますが、地域の皆さまのご期待にお応えできるよう、最も身近な「ファーストアドバイザー」を目指して役職員一同全力を尽くしてまいりますので、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

理事長 森山 博志

目 次

経営理念	P2	組織図・役員一覧	P28
業績のご報告	P4	安心と信頼 総合力のしんきんバンク	P29
ちょうしんきんSDGs宣言	P6	手数料のご案内	P30
営業のご案内	P14	ATMお取扱いのご案内	P31
お客さま保護管理態勢	P20	店舗のご案内	P32
内部管理態勢・リスク管理態勢	P22	あゆみ	P34
法令等遵守態勢	P24	開示項目索引	P35
総代会制度	P26		

本誌は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



- 当金庫の概要(2025年3月末現在)
- 創 業 — 1910年(明治43年)7月
- 出 資 金 — 9,870百万円
- 会 員 数 — 30,285名
- 本 店 — 千葉県銚子市双葉町5番地の5
- 店 舗 数 — 28店舗(千葉県内24店・茨城県内4店)
- 役 職 員 数 — 385名
- 預 金 — 5,175億円
- 貸 出 金 — 1,672億円
- 自己資本比率 — 12.57%
- 業 務 地 区 — ●千葉県内
銚子市、旭市、匝瑳市、茂原市、勝浦市、千葉市、東金市、成田市、市原市、香取市、習志野市、八千代市、船橋市、木更津市、市川市、袖ヶ浦市、白井市、四街道市、佐倉市、八街市、鴨川市、印西市、富里市、いすみ市、山武市、大網白里市、山武郡、長生郡、夷隅郡、香取郡、印旛郡
- 茨城県内
神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市、鉾田市

1 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、地域・お客さまと当金庫とは、一種の運命共同体と言えます。当金庫がより緊密に地域・お客さまとの関係を創り上げ、絶対的な信頼関係を築いていくことにより共に悠久の発展を遂げることを願っております。

『最良のパートナー』とは、まさに地域（お客さま）との「絶対的な信頼関係の構築」を目指すものであり、『常に地域と共に歩む』とは、「地域（お客さま）と共に悠久の発展をする」という決意表明であります。

2 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

いかなる状況下においても、あらゆる局面に対し組織としての確かつ迅速に対応していくためには、当金庫自体が高い柔軟性を備えていることが前提となります。また、信用金庫の独自性を発揮するためには、これまで以上に業務の遂行や課題解決など、組織活動の全般にわたって、当金庫の創造性を高めていくことが必要となります。今後、当金庫は、役職員の経験・知識を集積、共有しつつ、新たな「組織としての知識」を創出し、当金庫自体の創造性を高め『地域金融機関としての使命を全う』してまいります。

3 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

はじめに『秀れた人材』ありき、というより、むしろ人（役職員）は、その育成の仕方・処遇などにより、誰もが『秀れた』存在になり得る可能性を常に秘めているはずです。

人材の育成については、高い先見性と明確な目的をもって、組織を挙げて取り組んでまいります。

『豊かで活力あふれる未来』とは、「地域・お客さまの…」[当金庫の…][職員の…]という言葉の全てを内包させております。

ビジョン

- 地域のニーズに応え、最良のサービスを迅速に提供する。
- 地域社会の豊かな発展を実現するトータルアドバイザーとして信頼度NO.1を目指す。
- 揺るぎない経営基盤を確立し、信用金庫としての社会的使命を遂行する。
- 環境の変化に応じて自己革新できる柔軟な組織を目指す。
- 将来を見据えた人事政策、能力主義人事の徹底により秀れた職員を育成する。
- 自由闊達で創造力と活力にあふれた働きがいのある信用金庫を目指す。

基本的な考え方は経営理念の順に各二項ずつがこれに対応しています。現状を踏まえ、近い将来に当金庫が目指すべき姿をより具体的にイメージしております。

行動指針

- 私たちは地域社会の一員として誇りをもって行動します。
- 私たちは積極かつ迅速に行動します。
- 私たちは何事にも信念をもって行動します。
- 私たちは明るい笑顔、感謝の心をもって行動します。
- 私たちはより高い目標に向かって行動します。

行動指針は経営理念・ビジョンを踏まえ、当金庫の役職員がどのように行動すべきかをシンプルかつ明快に表現したものであり、地域・お客さまへ向けての宣言としております。

新三か年計画「Shinking 2030 セカンド」

方針

2024年4月にスタートさせた新三か年計画「Shinking2030セカンド」では、前三か年計画「Shinking2030」を踏襲し、新たに見直した3つの具体的な重点事項を掲げて、トライアル&ラーンを繰り返ししながら、目指す姿に近づいていくこととしています。

“ちょうししんきんならでは”の活動をとことん追求し、お客さま・地域の課題解決に貢献しながら、地域との持続的な発展を目指してまいります。

目指す姿

課題解決サポート体制を“ちょうししんきんならでは”の課題解決プラットフォームへと進化させ、最も身近な「ファーストアドバイザー」として、お客さま・地域の課題解決に貢献し、圧倒的な信頼を獲得する。

どのような状況にあっても前向きにトライアル&ラーンを繰り返し、知恵を集め共有しながら、絶えず柔軟に変化し続ける創造性の高い組織になる。

「人財を育む力」を“ちょうししんきんの強み”にまで高め、職員一人ひとりが自ら学び、成長し、お互いに助け合いながら、地域のみならずと共に、豊かで活力あふれる地域社会を創る。

重点事項

お客さまとの接点を増やす

課題解決サポートに注力するため
金庫全体で業務の最適化を行い
お客さまとの接点を増やします

お客さまにより良い提案を行えるようにする

職員の専門性を高め
多様化するお客さまのニーズにきめ細かく
対応できるようにします

全職員が幸せにいきいきと働けるようにする

職員の成長と幸せの実現のため
やりがいを持って気持ちよく働ける
風通しの良い組織にします

しんきんのココロエ

その1 自分のことのように
お客さまのことを知ろう。

その2 お客さまにとって
何が最良なのかを
深く考えて行動しよう。

その3 お客さまとの約束を守ろう。

その4 明るい笑顔、
こころのこもった
挨拶・応対をしよう。

その5 「ありがとう」の言葉が
生み出すウレシイサイクル
を積み重ねよう。

● 悩みや課題の共有
● サービスの向上

● 信頼の獲得

● お客様目線での活動
● 質の高い仕事
● より多くの成果

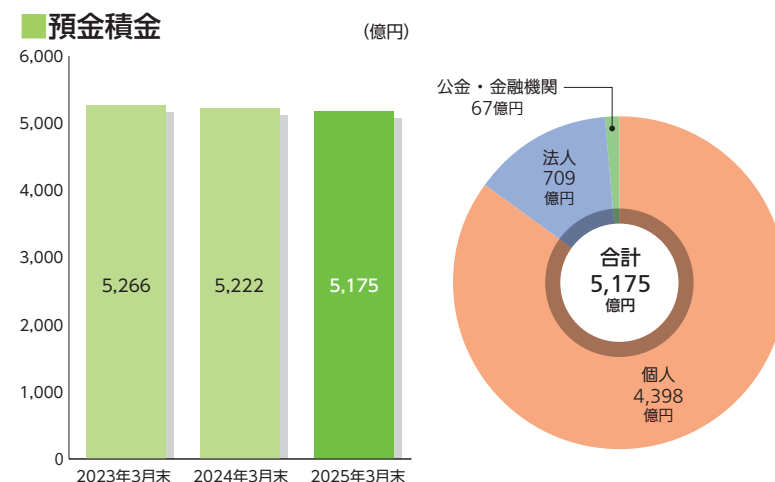
●モチベーションアップ
●価値観の共有

預金積金

預金積金は、定期性預金の減少等により、前期比46億円減少の5,175億円となりました。

2024年度

5,175億円

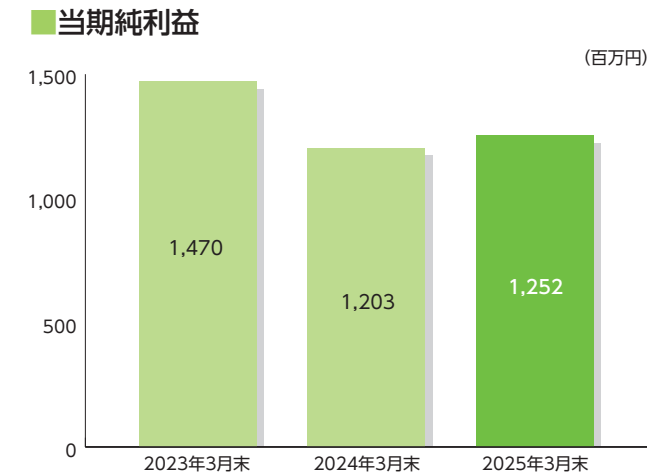


当期純利益

資金運用収益および役務取引等収益の増加等により、当期純利益は前期比49百万円増加の1,252百万円となりました。

2024年度

1,252百万円

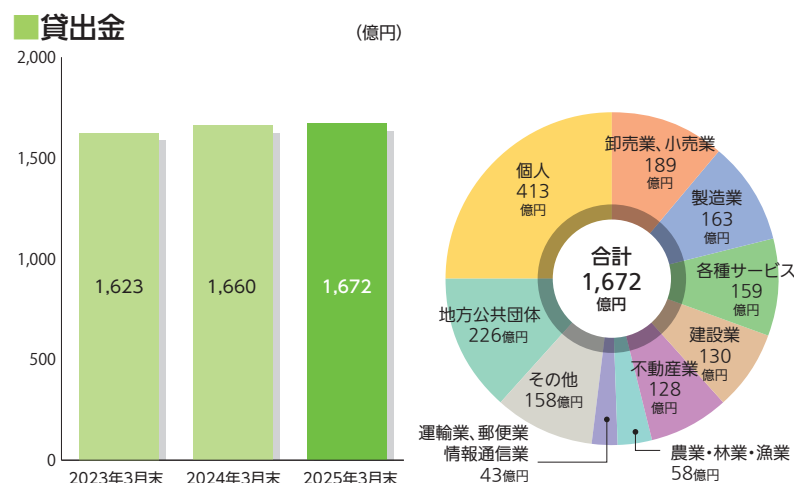


貸出金

貸出金は、課題解決に着目したご融資のご提案に加え、各種個人向けローンのご提供、地公体等向け融資の推進などにより、前期比11億円増加の1,672億円となりました。

2024年度

1,672億円

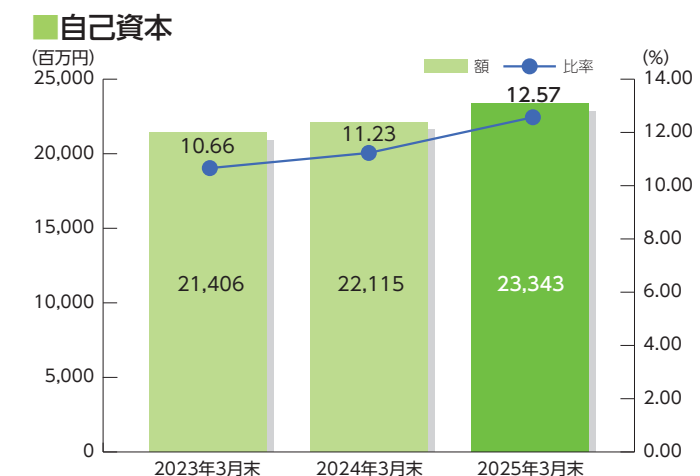


自己資本比率

利益の外部流出を抑制して内部留保の積み上げを行い、自己資本の充実を図っております。その結果、自己資本額は1,227百万円増加し、自己資本比率は前期比1.34ポイント上昇の12.57%となりました。

2024年度

12.57%

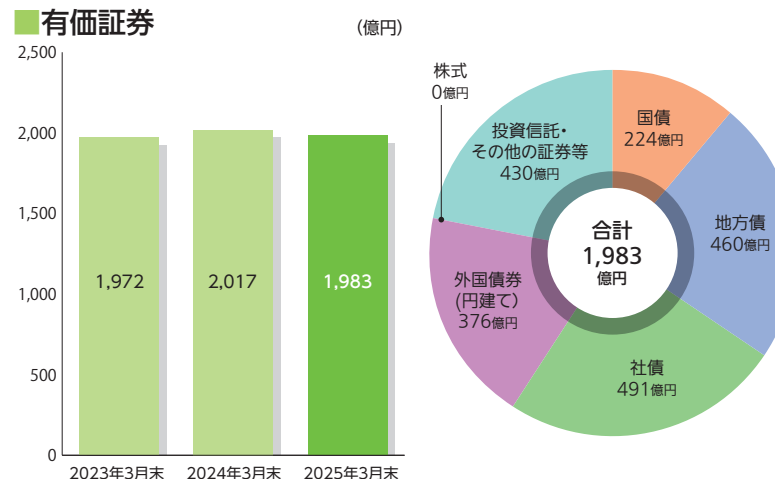


有価証券

地域のみなさまからお預かりしたご預金の一部は、安全性の高い債券投資を中心としつつ、リスク分散を図りながら、効率的に運用しています。

2024年度

1,983億円

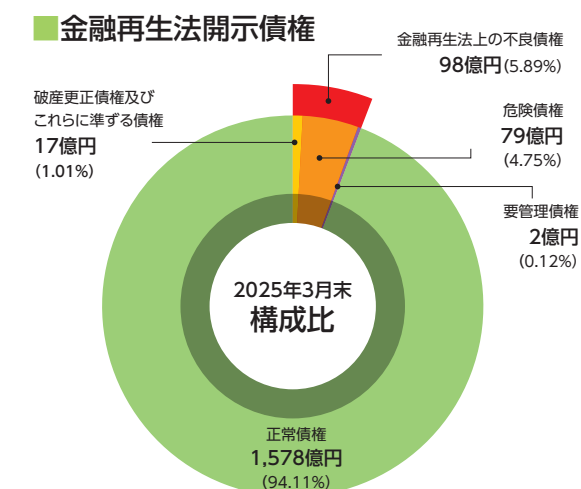


不良債権比率

毎期年度当初に策定する不良債権処理計画に基づいて処理を進めるとともに、事業再生や経営改善等の支援にも積極的に取り組んでいます。不良債権額は前期比2億円減少の98億円となりました。また、不良債権額の減少により、不良債権比率は0.18ポイント低下の5.89%となりました。

2024年度

5.89%



/ SDGsへの取り組み

当金庫では、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨に賛同し、より一層地域・お客さまの持続的な発展や地域の課題解決に貢献することを目指して、2020年7月15日に「ちょうしんきんSDGs宣言」を制定しました。



ちょうしんきんSDGs宣言

ちょうしんきんは、経営理念に掲げる「地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む」を活動の根源に据え、地域の課題は当金庫の課題であるとの認識のもと、その課題解決に積極的に取り組み、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

/ 重点課題と取組方針

地域経済の持続的な発展	● 事業者のライフサイクルに応じた商品・サービスの提供や積極的な課題解決の支援により、地域経済の持続的な発展に貢献します。 ● 地域雇用を創出・維持する創業および事業承継への支援に積極的に取り組み、地域経済の活性化に努めます。
豊かな地域社会の実現	● 地域のみなさまが利用しやすい金融サービスの実現、未来を担う子どもたちへの金融教育の提供、高齢者や障がい者の方々安心して暮らしていける地域づくりへの参画などを通じて、人が集まり、暮らしやすいまちづくりに努めます。 ● 当金庫の情報網や店舗網の活用、行政や商工会議所等の外部機関等と連携により、地域の活性化に貢献します。
地域環境の保全	● 環境保全活動への参画や環境に配慮した事業・取組みへの支援により、住みよい地域を次世代に引き継いでいきます。 ● 地域環境の保全活動・取組みを通じて、地球環境の保全に努めます。
ガバナンスの強化	● 地域や地域のお客さまの課題解決を担っていく職員の育成および職員一人ひとりが働きがいを感じ活躍できる職場づくりに取り組みます。 ● 経営の透明性向上に努めるとともに、SDGs等への取組みについて定期的な情報発信を行っていきます。



SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。

2015年9月の国連サミットにおいて採択された2030年までの国際目標で、「誰一人取り残さない」を基本理念とし、持続可能で多様性と包摂性(社会のすべての人に配慮を払うこと)のある社会の実現を目指すものです。



/ 主な取組み

▶ 創業・第二創業支援 ▶ 本業支援 ▶ 経営改善・事業再生支援 ▶ 事業承継・M&A支援 ▶ 各種補助金・助成金に関する情報提供、申請サポート	▶ 経営セミナーの開催 ▶ 若手社員研修会の開催 など
▶ 特殊詐欺防止 ▶ 認知症サポーターの養成 ▶ 行政等と連携した地域の見守り活動 ▶ 金融教育活動の実施	▶ 法律、税務等の無料相談会の実施 ▶ ウレシイくらしのセミナーの開催 など
▶ 事業者・個人に対する脱炭素支援 ▶ エコカー・エコ設備等への金利優遇 ▶ ESG投資(グリーンボンドへの投資) ▶ 3R(Reduce, Reuse, Recycle)の取組み	▶ 地域の清掃活動 ▶ 環境に配慮した設備の導入 など
▶ 職員のコンサルティング能力向上にかかる研修の実施、外部研修への派遣 ▶ CS研修、ちょうしんカレッジ、OJT等の充実 ▶ ジェンダー平等への取組み	▶ ワークライフバランスの推進 ▶ 働きがいの向上 など

地域経済の持続的な発展

- 事業者のライフサイクルに応じた商品・サービスの提供や積極的な課題解決の支援により、地域経済の持続的な発展に貢献します。
- 地域雇用を創出・維持する創業および事業承継への支援に積極的に取り組み、地域経済の活性化に努めます。



創業・第二創業支援

新たに事業を立ち上げる方や創業間もない方の支援に積極的に取り組んでいます。

当金庫では、創業資金のご融資だけでなく、創業までの準備や創業計画書の作成サポート、創業後のフォローを大切にしており、専門家の紹介やビジネスマッチング等による継続的なご支援により、事業が軌道に乗るようお手伝いしています。

2024年度も、地方公共団体や外部関係機関等と連携したサポート活動を行い、当金庫営業エリア内の創業機会の増加に努めました。



銚子創業スクール

創業タイアップローン「ステップ」

2024年度実績

創業支援実施先数	129先
うち創業支援融資先数	70先
創業支援融資金額	459百万円

本業支援

お取引先企業のさらなる成長と発展をサポートするため、販路開拓等の売上増加や、商品・サービス等の付加価値向上に資する本業支援についても積極的に取り組んでいます。また、お取引先企業が抱える課題・悩み等に対し、専門的な目線からのアドバイス・解決策が提案できるよう、外部機関・外部専門家と連携したサポートも実施しています。2024年度も「第7回旭ウレシイ商談会」や「リデザインコンテスト」を開催するなど、様々な取組みを行いました。

2024年度実績

本業支援実施先数	268先
うち販路開拓支援先数	178先
うち商品・サービス等の付加価値向上への支援先数	169先
うち外部専門家・外部機関と連携した支援を実施した先数	152先

※販路開拓支援は、ビジネスマッチングの提案、商談会参加の提案、売上拡大に繋がる外部専門家等活用の提案などを実施した先数。



リデザインコンテスト

経営改善・事業再生支援

お取引先企業の経営改善を後押しするため、経営改善計画の策定支援に取り組んでいます。また、実効性のある経営改善支援活動につなげるため、外部機関・外部専門家とも積極的に連携を図っています。

当金庫では、お取引先企業のライフステージに発生するさまざまな課題に対する解決策を検討・提案することを目的に、本部と営業店が連携して支援する態勢を構築しています。

2024年度実績

経営改善計画策定支援先数	11先
うち外部機関・専門家と連携先数	11先
課題解決策の提案・対話先数	151先

事業承継・M&A支援

地域における円滑な事業承継を推進するため、「千葉県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携した事業承継の個別相談会を毎年開催しています。また、「千葉県弁護士会」、「千葉県中小企業診断士協会」と連携し、お客さまに応じた専門家の紹介も行える体制としています。M&A支援については、M&A仲介会社と連携して取り組んでいるほか、近隣エリアでの小規模なM&Aの実現を支援する独自サービス「ちょうしんきんM&Aサポート」に取り組んでいます。「事業承継」と「事業の発展」という2つの課題を解決することで、「雇用の維持」と「地域経済の活性化」を実現することを目指し、専門家と連携しながら一貫したサポートを行っています。

2024年度実績

事業承継支援実施先数 (M&A含む)	121先
--------------------	------



事業承継案件検討会



「若志の会」発足

2024年4月、経営者及び次世代経営者のための「出会い」と「学び」の経営支援組織「若志の会」を発足しました。「若志の会」では、中小企業の経営に役立つ講演会やセミナーをご提供しております。また、当金庫の課題解決支援部署である地域サポート部と営業店が一体となり、会員の皆さまとの対面およびデジタルコミュニケーションツールの活用を通じて、あらゆるお困りごとへの解決をサポートしております。



「若志の会」発足式

経営者保証への対応

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

2024年度実績

新規に無保証で融資した件数	1,305件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資件数の割合	54.87%
保証契約を解除した件数	74件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

地域金融円滑化への取組み

地域金融円滑化のための取組み方針

地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことは、当金庫の最も重要な課題の一つであると認識し、適切なりスク管理体制のもと、金融仲介機能の発揮に真摯に取り組んでまいります。

金融円滑化に関する相談窓口

- 貸付条件の変更や返済額の負担軽減に関する相談窓口
お客さまのご利用店舗窓口
電話番号：P32～P33「店舗のご案内」にてご確認ください。
受付時間：月曜日～金曜日の9:00～15:00(窓口)
9:00～17:00(お電話)
(祝日などの信用金庫休業日は除きます。)
- 苦情等に関する相談窓口
銚子信用金庫 お客さま相談窓口
住所：〒288-8686
千葉県銚子市双葉町5番地の5
TEL：0120-600-181(フリーダイヤル)
受付時間：月曜日～金曜日の9:00～17:00
(祝日などの信用金庫休業日は除きます。)

豊かな地域社会の実現



- 地域のみなさまが利用しやすい金融サービスの実現、未来を担う子どもたちへの金融教育の提供、高齢者や障がい者の方々が安心して暮らしていける地域づくりへの参画などを通じて、人が集まり、暮らしやすいまちづくりに努めます。
- 当金庫の情報網や店舗網の活用、行政や商工会議所等の外部機関等と連携により、地域の活性化に貢献します。

金融教育活動の実施

「お金の使い方を学ぼう!」をテーマに、銚子市内の全小学校11校で金融教育出前授業を行い、延べ313名の児童にお金の役割や使い方について学んでいただきました。今後も「未来を担う子供たちへの金融教育・教育機会の提供」を目的に、積極的に取り組んでまいります。



金融教育出前授業

「教育資金についての説明会」の開催

地域の高等学校にて、進学を控えたお子さまを持つ保護者の方を対象に、大学進学に係る費用について理解を深めていただくことを目的とした「教育資金についての説明会」を開催しています。



教育資金についての説明会

「ウレシイくらしのセミナー」の開催

「地域のお客さまへ、日常の暮らしに直結する様々な情報をご提供すること」を目的に、2018年度から「ウレシイくらしのセミナー」を各地区で開催しています。2024年度は、銚子会場、東金会場、夷隅会場にて「認知症の正しい知識と予防と備え」をテーマに開催し、延べ103名のお客さまにご参加いただきました。



ウレシイくらしのセミナー

認知症サポーターの養成

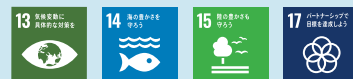
毎年、新入職員を対象に「認知症サポーター」養成講座を開き、サービス向上ならびに認知症の方やそのご家族が安心して生活できる社会の実現に向けた取組みを推進しています。今後も、役職員全員が認知症の方やそのご家族をあたたく見守る応援者として、サポート活動を継続してまいります。



認知症サポーターの養成

地域環境の保全

- 環境保全活動への参画や環境に配慮した事業・取組みへの支援により、住みよい地域を次世代に引き継いでいきます。
- 地域環境の保全活動・取組みを通じて、地球環境の保全に努めます。



脱炭素経営サポート

国際的に温室効果ガスの排出量削減に向けた取組みが進められているなか、中小企業においても脱炭素の視点を織り込んだ経営(脱炭素経営)の重要性が高まっています。当金庫では、「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」事業の指定金融機関として、省エネ診断や各種補助金申請のサポートなどを含め、脱炭素経営に向けた支援に積極的に取り組んでいます。



「食の脱炭素シフトによる創業・事業承継を通じたグリーン社会の実現に向けた連携協定」の締結

エコカー・エコ設備等への金利割引

当金庫のSDGsへの取組みの一環として、電気自動車など環境にやさしい車を新車で購入する方、オール電化等のエコ設備を修繕・購入する方を対象に金利割引を実施しております。詳しくは営業店窓口または営業担当者までお問い合わせください。



エコカー・住宅エコ設備等金利割引のご提供

清掃活動

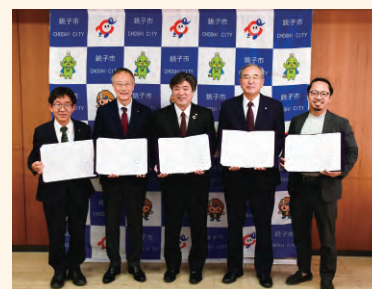
「ゴミのない美しい環境作りと地域貢献」を目的に、各営業店で地域の清掃活動を行いました。



地域清掃

「食の脱炭素シフトによる創業・事業承継を通じたグリーン社会の実現に向けた連携協定」の締結

2025年3月26日、銚子市、銚子商工会議所、銚子商工信用組合、銚子電力株式会社と「食の脱炭素シフトによる創業・事業承継を通じたグリーン社会の実現に向けた連携協定」を締結しました。この連携協定は、地域における多様な主体の積極的な参画や連携を通じて地域資源を活かした創業・事業承継支援を推進するとともに、中小企業や小規模事業者などの脱炭素ビジネスが持続自走できる環境を整備すること、また、脱炭素を切り口とした市民や事業者などの行動変容の促進に取り組むことで地域脱炭素の取組を推進し、しごと・雇用機会の創出など地方創生実現を目指すことを目的とするものです。



ガバナンスの強化

- 地域や地域のお客さまの課題解決を担っていく職員の育成および職員一人ひとりが働きがいを感じ活躍できる職場づくりに取り組みます。
- 経営の透明性向上に努めるとともに、SDGs等への取組みについて定期的な情報発信を行っていきます。



職員のコンサルティング能力向上にかかる研修の実施、外部研修への派遣

お取引先企業のライフステージに応じた質の高い金融サービスを提供するため、職員のコンサルティング能力向上にかかる研修の実施や外部研修への派遣を積極的に行っています。

2024年度実績

研修実施・派遣回数	80回
研修参加・派遣人数	1,219人



ちょうしんカレッジ

ワークライフバランスの促進

当金庫では「ワークライフバランス推進室」を設置し、仕事と生活を両立できる働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。職員がいきいきと働ける職場をつくることによって、お客さまへのより質の高いサービスの提供を実現するとともに、地域社会に貢献することを目指しています。

働きやすさの向上

- ノー残業デーを実施
- 「リフレッシュ休暇」の取得促進(最大9日間)
- 復帰再雇用制度*
- 有給休暇の時間単位取得制度
- 介護休暇、子の看護等休暇の時間単位取得制度

*復帰再雇用制度は家事に専念するためやキャリアアップのために退職した職員が改めて就業を希望する場合、再雇用をバックアップする制度です。

育児・介護支援制度

- マタニティ休暇
- 育児休業
- 育児短時間勤務
- 子の看護等休暇
- 養育両立支援休暇
- 介護休業
- 介護短時間勤務
- 企業主導型保育施設



当金庫で利用できる制度や手続きについてまとめたハンドブックを職員に配付し、わかりやすく制度を解説しています。

ちょうしんきんSDGs推進チームの活動

入庫2年目の職員を中心に「ちょうしんきんSDGs推進チーム」を組成し、金庫内外にSDGsを浸透させるための活動を行っています。2025年1月には、約半年間の活動を通して検討した施策アイデアを役員へ報告いたしました。今後もSDGsの実現に向け、積極的に取り組んでまいります。



2024年度SDGs推進チーム

ライフプランによるご提案

当金庫では、お客さまのご就職、ご結婚、お子さまの誕生・教育、マイホームの購入・リフォーム、ご退職後の生活設計など、ライフステージに応じた商品・サービスを取り揃えています。お客さまのお役に立ち、安心して喜ばれる商品・サービスをご案内させていただきます。



20歳代 就職

■総合口座
普通預金通帳と定期預金通帳の両方の機能をもった通帳で、給与・自動受取や公共料金の支払いなどに幅広くご利用可能です。「しんきんゼロネット」で全国の信用金庫ATMの入出金手数料が無料になります。

■給与振込
毎月のお給料やボーナスが自動的にお受取りになります。現金で持ち歩く心配がなく、安心・便利です。

■定期預金
目標額に向けて、毎月コツコツ積み立てることで、まとまった資金づくりに最適です。

■マイカーローン
自家用車、バイク、自動車の購入資金、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、これらの借換え資金などに。スマートフォンやパソコンで手続きが完結する、簡単・便利な「WEB完結型」もご利用いただけます。

■しんきん通帳アプリ
いつでもどこでも、入出金明細や口座残高をスマートフォンから確認できます。最大10年分の取引明細を見ることができるほか、検索・メモなど便利な管理機能も。無料でご利用いただけます。

30歳代 結婚・出産

■定期預金・定期預金
大切なお子さまの教育資金や、マイホームの購入に備えた資金づくりに。

■キッズ通帳
15歳以下のお子さま専用の普通預金通帳「キッズ通帳」。カラーデザイン・かわいいイラスト入りで、お金に関する豆知識を学べます。

■ハローキティの定期保険
万一のときへの備えに。

■標準傷害保険・医療保険
ご家族の病気やケガに備えるために。

■公共料金自動振替

40歳代 マイホーム

■しんきん住宅ローン・無担保住宅ローン
新築、増改築、中古住宅購入、土地購入、住宅資金の借換えなどにご利用いただけます。

■火災保険
「しんきんグッドすまいる」

■債務返済支援保険
「しんきんグッドサポート」

50歳代 教育・リフォーム

■教育ローン
入学金や授業料等の納付金、他、受験費用、受験旅費、教材費、アパート・下宿代等の就学に付帯する費用にご利用いただけます。他金融機関での教育ローンの借換えにもご利用いただける教育ローン「エース（当座貸越・証書貸付）」、必要な時に必要な分だけATMでお借入れいただける「教育カードローン」があります。

■リフォームローン
増改築・修繕資金、太陽光発電などのあらゆるリフォーム資金にご利用いただけます。

60歳代 将来への備え

■国民年金基金

■iDeCo（個人型確定拠出年金）

■退職金専用定期預金・相続定期預金

■しんきん相続信託「こころのバトン」
ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金を準備することができる商品です。

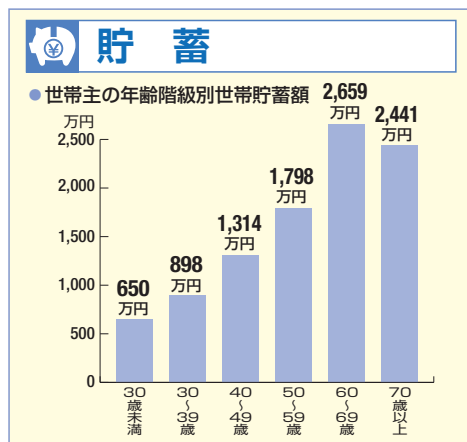
70歳代 セカンドライフ

■年金自動受取・悠々くらぶ
年金受取口座をちょうしんきんにご指定いただくと、金利を優遇した定期預金や、お誕生日プレゼントなど、特典いっぱいの「悠々くらぶ」にご入会いただけます。年金請求の手続きを代行するサービスや年金に関する無料相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。

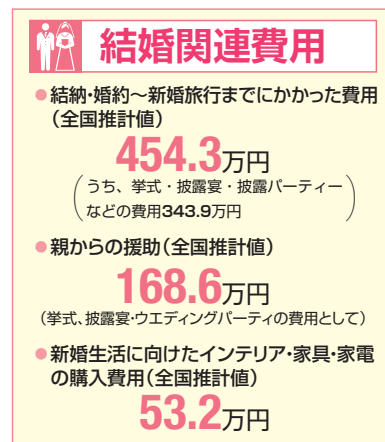
■シニアライフローン
60歳以上で年金受給者の方が対象のお使いみち自由のローンです。

■介護ローン
介護機器の購入・設置費用、老人介護施設への入居一時金などにご利用いただけます。

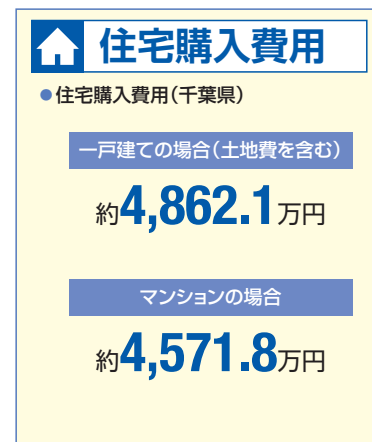
■しんきん暦年信託「こころのリボン」
お子さま・お孫さま・ご家族へ、生前贈与をサポートする商品です。



出典 総務省統計局「家計調査報告(貯蓄・負債編)―2024年」より



出典 ゼクシ結婚トレンド調査2024調べ
新生活生活実態調査2023
(リクルート プライダル総研 調べ)



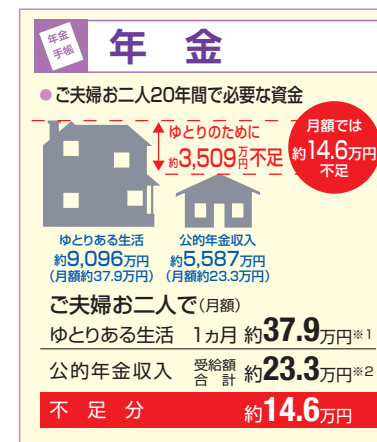
出典 独立行政法人住宅金融支援機構
「2023年度フラット35利用者調査報告」より

教育関連費用

● 幼稚園から大学卒業までの教育費平均総額 ※卒業まで全て自宅から通学した場合。

学級	公立	私立
幼稚園(3年)	55.4万円	104.2万円
小学校(6年)	201.7万円	1,096.9万円
中学校(3年)	162.7万円	468.1万円
高校(3年)	179.3万円	309.1万円
大学(4年)	481.2万円	821.6万円
合計	約1,080.3万円	約2,799.8万円

出典 文部科学省「令和5年度 子どもの学習費調査」「令和5年度 私立高等学校等の生徒等納付金平均額」日本政策金融公庫(国民生活事業)「令和3年度教育費負担の実態調査結果(国の教育ローン利用勤務者世帯)」をもとに試算



※1 出典 生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」より老後を夫婦2人で暮らしていく上で必要と考える費用
※2 出典 厚生労働省「令和7年度の年金額について」より



出典 生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」および「介護保険ガイド(2024年10月改訂版)」より

預金業務

お財布代わりの普通預金、コツコツ計画的に積み立てる定期積金など、お客さまのライフスタイルに合った商品を取り揃えています。

主な預金商品

種 類	特 色	期 間	預け入れ額
普通預金	自由に出し入れができ、公共料金のお支払いやお給料・年金の自動受取など、日常のお財布代わりとしてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	出し入れ自由で、預金残高に応じた段階金利が適用される預金です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金の通帳に定期預金をセットすると、いざという時に定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
 定期預金	スーパー定期	まとまった資金を安全に運用できる最も一般的な預金です。	1ヵ月以上5年以内
	悠々定期預金	当金庫で年金または各種福祉手当を自動受取されているお客さまに向けて企画した、金利が有利な定期預金です。	1年
	大口定期預金	大口の資金を有利に運用いただける定期預金です。	1ヵ月以上5年以内
	退職金専用定期預金	退職金を有利に運用いただける定期預金です。	1年または3年
 定期積金	相続定期預金	相続により取得した資金を有利に運用いただける定期預金です。	1年または3年
	定期積金	お客さまの生活設計に合わせて毎月お積立いただき、目標月にまとまった資金をお受取りいただけます。	1年以上5年以内

※手形・小切手に代わる決済方法として、電子記録債権サービスのご利用を推奨しております。

保険募集業務

万が一の時の保障を確保するための「終身保険」や「医療保険」といった生命保険商品、「長期火災保険」や「標準障害保険」などの各種損害保険商品の取扱いを行っています。

生命保険商品

種 類	特 色
 しんきんライフ終身FS	健康・職業告知不要な円建て終身保険。契約当初の死亡保険金額を抑えることで早期の元本復帰を実現させ、かつ解約時の返戻率を高くしています。また契約年齢15～79歳は将来の金利上昇に応じた死亡保険金額・解約返戻金額の増加も期待できます。
 ハローキティの定期保険	万一のときに備える定期保険です。特約を付加することで「認知症・介護・がん」に備えることができます。認知症は予防、軽度認知障害の段階から、介護は業界初となる要支援1の段階から、がんは最高2,000万円(融資先の場合は最高900万円)の一時金が受け取れます。
 新メディフィットA	医療もがんもケガもトータルサポート。上皮内がんも同額で保障します。特則適用で短期入院の場合も一律10日分をお受け取りいただけます。保険料を抑えた入院保障のみのシンプルなプランもお選びいただけます。
 メディカルKit R	一生涯保険料は変わらず、入院給付金等で使わなかった保険料が途中で戻ってくる新しいカタチの医療保険です。

介護保険商品

種 類	特 色
 あんしんねんきん介護R	一生涯保険料は変わらず、介護年金で使わなかった保険料が途中で戻ってくる新しいカタチの介護保険です。

損害保険商品

種 類	特 色
 しんきんグッドすまいる(安心あっとホーム)	お客さまのニーズに応じたプラン設定と分かりやすい保険金のお支払いが特長の火災保険で、条件により「建物と家財のセット割引」が利用できます。
 しんきんグッドサポート(債務返済支援保険)	住宅ローンをご利用されるお客様が病気やケガによる入院等で就業できない期間の住宅ローン返済額をサポートする保険で、地震・噴火・津波などの天災も補償します。
 標準障害保険	お手頃な保険料で国内・国外を問わず、さまざまな事故によるケガを補償します。保険料は年齢・性別・職業にかかわらず一律です。
 ビジネスプラン(業務災害補償保険)	従業員等の業務上の災害によるケガを補償するとともに、労災認定されたうつ病や過労死など、精神疾患や脳・心疾患といった疾病型労災リスクも補償します。

(注意事項)
※保険商品は、預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。詳しくは、窓口にて所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

共済募集業務

公益財団法人日本中小企業福祉事業財団(日本フルハップ)が提供する「しんきんの共済制度」の取扱いを行っています。

国債窓販業務

個人向け国債がご購入いただけます。
個人向け国債には、「変動金利型10年満期・固定金利型5年満期・固定金利型3年満期」の3つの商品があります。

融資業務

当金庫では、地域のお客さまのライフサイクル・ライフステージや、事業の発展段階に応じた融資商品を幅広く取り揃えています。

事業性融資商品

種 類	特 色	ご融資限度額	期 間
一般融資	手形の割引、運転資金、設備資金などのご融資です。	ご融資限度額、期間については、窓口または営業担当者にご相談ください。	
制度融資	信用保証協会・農業信用基金協会・各県・各市町村等の制度融資です。		
事業者ローン「ビジネスシンプル」	個人事業主・従業員 20 人以内の法人代表者を対象とした事業者ローンです。 	1,000 万円	15 年以内
創業タイアップローンステップ	新たに事業を開始する予定の方や創業後 5 年以内の法人・個人事業主の方向けの商品で、当金庫と日本政策金融公庫との協調融資です。	1,000 万円	10 年以内
ソーシャルビジネスローン「未来」	社会的課題の解決に取り組む事業者の方向けの商品です。原則無担保でご利用いただけます。	1,000 万円	10 年以内
農業者ローン「アグリ・サポート」	農業を営む方向けのローンです。農機具、農業資材等の購入資金のほか、農機具購入資金の借換資金にもご利用いただけます。	5,000 万円	10 年以内
ちようしんきんアパートローン	アパート・マンションの建築資金・増改築資金等にご利用いただけます。	1 億円	30 年以内

個人性融資商品

種 類	特 色	ご融資限度額	期 間
 しんきん住宅ローン「セレクトⅢ」	住宅の新築・増改築、住宅用地購入、住宅ローン借換等にご利用いただけます。 	2 億円	50 年以内
 しんきん住宅ローン「太陽」	住宅の新築・増改築、住宅用地購入、住宅ローン借換等にご利用いただけます。	1 億円	50 年以内
 しんきん無担保住宅ローン	住宅資金全般に、無担保でご利用いただけます。 	2,000 万円	20 年以内
 しんきんリフォームローン	ご自宅のリフォーム、太陽光発電システムなどのエコ関連設備の設置、インテリア・家具のご購入などにご利用いただけます。 	1,000 万円	15 年以内
 しんきんマイカーローン	車の購入や免許の取得など、カーライフに関する資金にご利用いただけます。 	1,000 万円	15 年以内
 しんきん教育ローン「エース」	入学金・授業料などの教育資金にご利用いただけます。当座貸越による元金返済据置、反復借入、任意内入も可能です。 	1,000 万円	16 年以内
 しんきん「教育カードローン」	在学中の様々な教育資金にご利用いただけます。極度額の範囲内で、必要なときに必要な分だけATMでお借入れいただくことができ、反復借入や任意内入も可能です。	500 万円	16 年以内
 しんきん「介護ローン」	介護機器の購入・設置費用や老人介護施設への入居一時金にご利用いただけます。	500 万円	10 年以内
 しんきん個人ローン	お使いみち自由で、担保・保証人不要のローンです。 	500 万円	10 年以内
 生活応援フリーローン「エール」	お使いみち自由で、担保・保証人不要のローンです。借入期間をご自身で決めて毎月の返済額をお選びいただけます。 	1,000 万円	10 年以内
 フリーローン「シンプル」	お使いみち自由で、担保・保証人不要のローンです。 	1,000 万円	15 年以内
 しんきんシニアライフローン	お使いみち自由で、担保・保証人不要のローンです。60歳以上の年金受給者の方が対象で、年金支給に合わせた隔月返済が可能です。	100 万円	10 年以内
 しんきんカードローン	一定の極度額以内で繰り返しご利用いただけるカードローンです。極度額に応じて、返済額が変わります。 	100 万円	3 年(自動更新)
 しんきんカードローン「きやつする 500」	一定の極度額以内で繰り返しご利用いただけるカードローンです。借入残高に応じて、返済額が変わります。 	500 万円	5 年(自動更新)

※のある商品は、ちようしんきんホームページから、お申込み手続きができます。

代理貸付業務

信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理貸付業務などを取扱っていますので、お使いみちに合わせてご利用いただけます。

為替業務

全国の金融機関とのネットワークにより、振込・送金および手形・小切手等の取立などの為替サービスを行っています。
さらに、振込手数料が窓口よりお得になるATM振込サービス機能をご利用いただけます。
事業者のみなさまには、企業間の資金移動サービスや給与振込サービスもご提供しています。

信託契約代理業務

信金中央金庫の信託契約代理店として、お客さまの円滑な相続・贈与ニーズにお応えするための個人向け信託商品の媒介をしています。

信託商品

種 類	特 色
しんきん相続信託 「こころのボタン」	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族の未来のために必要となる資金を、あらかじめ準備することができる商品です。
しんきん暦年信託 「こころのリボン」	お客さまが贈与を希望する場合、その手続きをサポートする商品です。 お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートします。

各種サービス業務

給与振込、年金の自動受取、公金・公共料金の収納など各種サービス業務を行っています。

各種サービス

項 目	内 容
しんきん通帳アプリ	いつでもどこでも、スマートフォンで入出金明細や口座の残高を確認できる便利なアプリです。
給与振込	給与やボーナスが、支給日の午前中にはお客さまの預金口座に入金されます。 給与を現金で持ち歩く心配がなく、出張中・休暇中の場合でも入金されますから便利です。
年金の自動受取	一度簡単な手続きをしていただきますと、年金が毎回お客さまの預金口座に直接振込まれます。 当金庫で年金自動受取をご指定いただきますと、さまざまな特典がある「悠々くらぶ」に自動的にご加入いただけます。
しんきんATM ゼロネットサービス	当金庫以外の信用金庫のATMをご利用になっても、所定時間内の入出金手数料が無料のサービスです。 (一部のATMを除く)
デビットカードサービス (ジェイデビット)	お手持ちのキャッシュカードでお買い物代金などの精算ができるサービスで、 お申込み手続き・手数料は不要です。右のマークがあるお店でご利用いただけます。 
自動支払い	各種公共料金をはじめ、税金・社会保険料・ローン返済金・クレジットカードの利用代金等を預金口座から自動的に振替えてお支払いいたします。
公共料金の収納	電話料・ガス料・水道料・電気料・NHK受信料、千葉県・茨城県の公営住宅使用料、公立学校授業料、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫の償還金等を収納いたします。
公金の収納	国税、地方税、社会保険料、国民年金保険料等を収納いたします。
定額自動振込	毎月一定の金額を一定の日と同じ受取人宛に継続して振込むことができます。 振込先は当金庫本支店のほか、他金融機関宛にも指定できます。
インターネットバンキング 個人向けサービス	パソコン・スマートフォンを使い、ご家庭やオフィスなど、何処からでも振込・残高照会等ができます。
インターネットバンキング 法人向けサービス	パソコン等で当金庫のホームページにアクセスし、振込、給与・賞与振込、残高照会、入出金明細照会等ができます。
電子記録債権サービス	パソコン等で「でんさいネット」の記録原簿に電子記録をすることで、電子記録債権「でんさい」の発生(手形という振出)や譲渡(手形という裏書)等ができる新たな決済サービスです。
貸金庫	預金証書、権利書等の重要書類や貴金属等の貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。 (取扱店舗はP32～P33に記載しています)

事業者さまのライフステージに応じた
多彩な経営サポートメニューをご用意しています！

ちょうしんきん経営サポート

当金庫は「経営革新等支援機関(認定支援機関)」として、これまでに蓄積した情報やノウハウのほか、信用金庫業界の強いネットワークを最大限活用して積極的な経営サポートに取り組んでいます。

経営に関するお悩み・お困りごとは、お気軽に営業店窓口または営業担当者までご相談ください。

サポート項目	サポート内容
創業・第二創業	地方公共団体や外部機関等と連携し、創業・起業に向けた事業計画の策定や補助金等の申請サポートを行っています。また、創業後も継続的なサポートを実施しています。
販路拡大	新たな販売先・仕入先開拓のため、様々な商談会やビジネスマッチングを実施しています。また、広告宣伝強化に向けたホームページの改善、SNS活用等のアドバイスや、クラウドファンディング支援サービス等も実施しています。
補助金・助成金活用	各種補助金・助成金に関する情報提供のほか、補助金申請手続きのサポートや中小企業診断士等の専門家の紹介を行っています。
海外展開	海外展開に係る様々な情報のご提供を行っています。また、外部機関と連携した海外進出サポートを実施しています。
経営全般	経営(改善)計画の策定や財務診断、中小企業診断士による個別経営相談会等を実施しています。法律・税務・労務管理等についても、専門家と連携してサポートしています。
事業承継	円滑な事業承継に向け、専門家等と連携して個別相談会を実施しています。また、外部機関と連携したM&A仲介サービスに加え、近隣エリアでの小規模なM&Aの実現をサポートする当金庫独自のサービス「ちょうしんきんM&Aサポート」も行っています。
その他	知的財産に係る情報、経営セミナーに関する情報等、経営に役立つ様々な情報のご提供を行っています。また、中古動産売買支援サービスや機械設備などのリースのご案内等も行っています。

お仕事を頑張るみなさまをちょうしんきんが応援します！
事業所パートナー制度

事業所パートナー制度とは、ちょうしんきんの提供する「事業所パートナー制度」にご賛同いただいた企業、官公庁、各種団体等にお勤めの従業員さまを対象として、ちょうしんきんがさまざまな優遇サービス、商品を提供するなど、福利厚生面でのお手伝いをする制度です。

1 各種ローンが割引金利でご利用いただけます！

- 住宅ローン
- マイカーローン
- リフォームローン
- 無担保住宅ローン
- 教育ローン
- フリーローン

2 金融に関するご相談にお応えします！

- 資産運用
- 年金
- 相続

ちょうしんきん「事業所パートナー制度」への加入のお申込みは、各営業店窓口にて随時受付しています。
「事業所パートナー制度」に関してご不明な点等につきましては、お近くの営業店窓口または営業担当者にお問い合わせください。

法律・税務・年金・労務管理の専門家への相談が無料で受けられます！
相談業務 (オンラインお客さま相談サービス)

地域のみなさまからご要望の多い法律、税務、年金および労務管理に関するご相談を無料でお受けしています。
ご相談は知識・経験の豊富な弁護士、税理士および社会保険労務士がお応えしています。



お客さま保護に向けた取り組み

当金庫では、「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまの立場に立った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護、ならびに利便性の向上にむけて継続的な取り組みを行っています。

顧客保護等管理方針

- ① お客さまとの取引に際しては、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況、取引目的等に応じて、わかり易い説明と適切な情報提供に努めます。
- ② お客さまからの意見、要望、相談および苦情等については、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの理解と信頼を得られるよう努めます。
- ③ お客さまに関する情報は、法令等に従って適正に取得するとともに、安全かつ適切に管理します。
- ④ お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有する者に委託先を限定するとともに、お客さまの情報管理およびお客さまへの対応が適切に行われるよう委託先を管理します。
- ⑤ お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護します。
- ⑥ その他、お客さまの保護や利便の向上のために必要な業務を適切に管理します。

お客さまへのサポート態勢

お客さまからのお問い合わせ・ご相談には、わかり易い説明や、正確な情報提供を行い、お客さまのご理解と信頼を得られるよう、誠実な対応に努めています。

また、金融機関の公共的な役割を踏まえ、障がいのある方々が窓口での通常のお手続きが困難な場合には、職員による代読・代筆を行うなど、障がいのある方々に配慮した取り組みを行っています。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を店頭やホームページにて公表し、関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めています。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

お客さま保護に関する当金庫のお問い合わせ・ご相談窓口

銚子信用金庫 お客さま相談窓口

住所：〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5 TEL：0120-600-181
受付時間：月曜日～金曜日の9:00～17:00(祝日などの信用金庫休業日は除きます。)

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」といいます)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めています。

- 苦情等のお申し出の内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めています。
- 営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平に苦情等の解決に努めています。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めています。
- 苦情等のお申し出は、営業店または「銚子信用金庫 お客さま相談窓口」のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも受付けています。

全国しんきん相談所	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00
受付方法	電話、手紙、面談

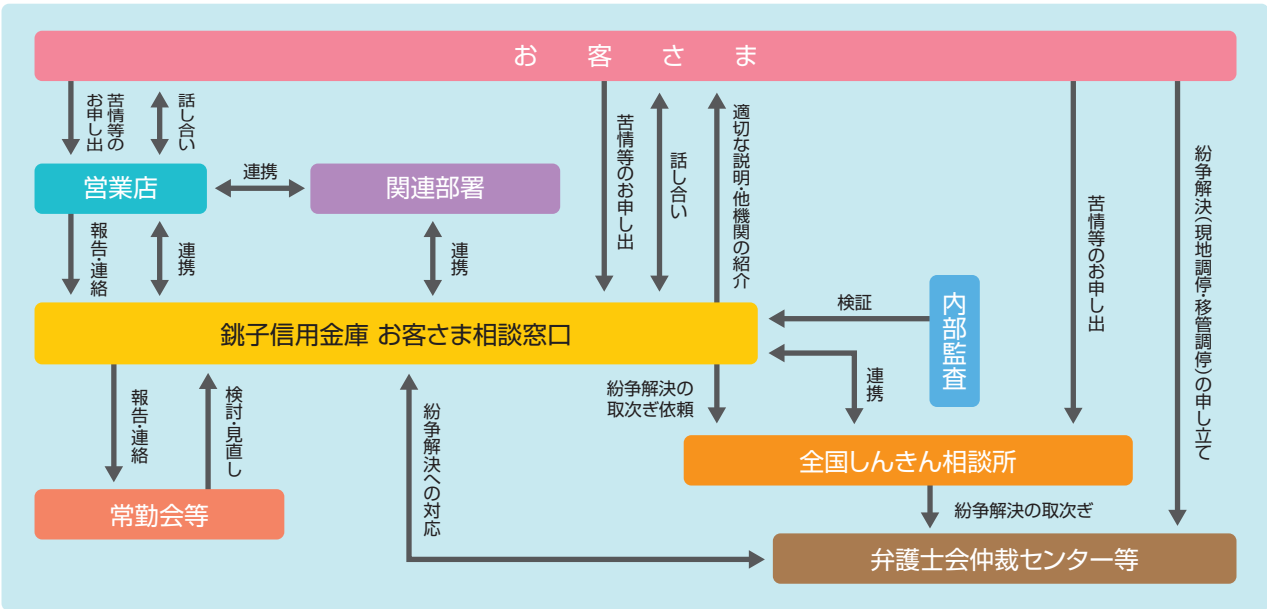
紛争解決措置

- 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」といいます)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、「銚子信用金庫 お客さま相談窓口」または「全国しんきん相談所」にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接、申立ていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

- 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し解決する方法(移管調停)もあります。

苦情等への取組体制

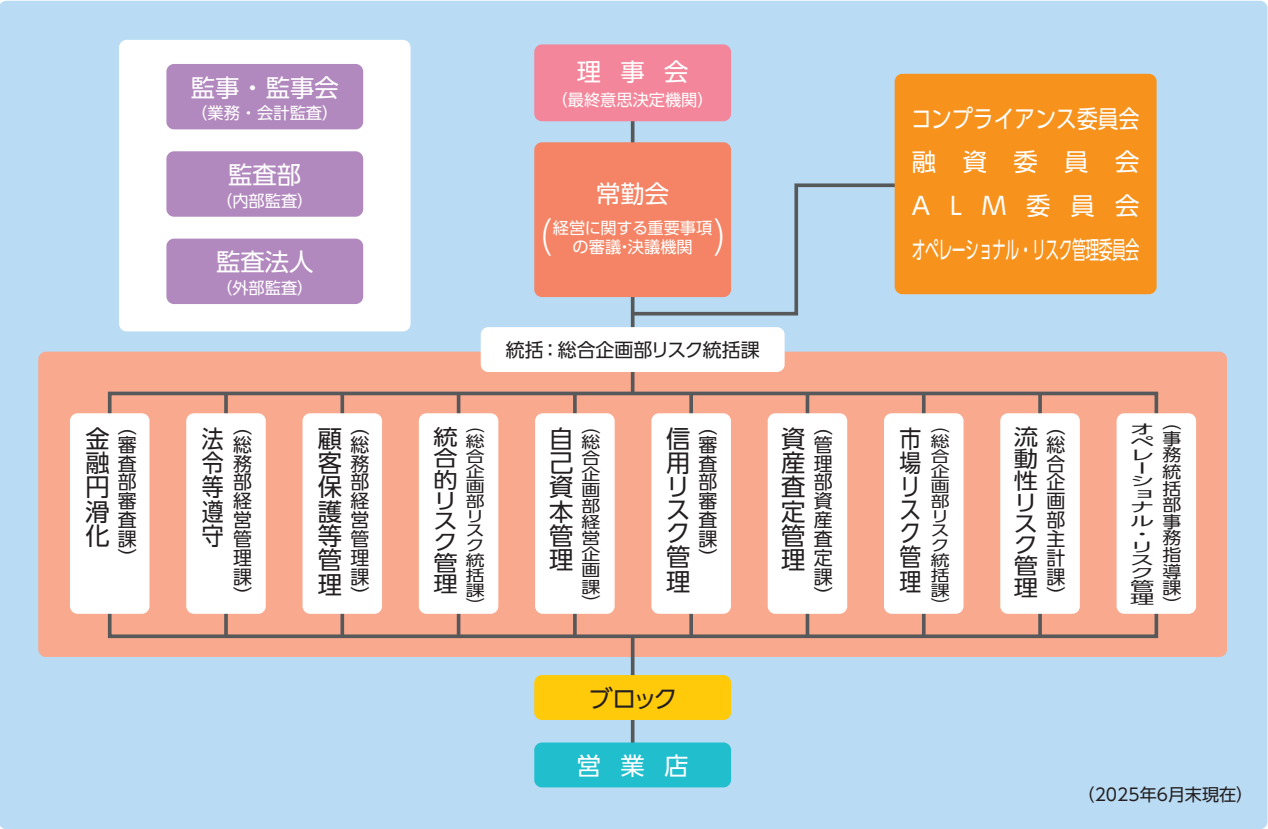


内部管理・リスク管理への取組み

現在の金融環境は、リスク管理の巧拙が、金融機関の将来を左右するといっても過言ではありません。当金庫では、経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営課題のひとつとして位置づけ、リスクの適切な管理・運営に努めています。

具体的には、リスクの種類ごとに定めたリスク管理方針に基づき、各リスクの状況を各々の担当部署が適切に把握、必要に応じて各種委員会において対応策等を協議

内部管理・リスク管理体制図



統合的リスク管理の概要

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクをそれぞれの種類ごとに評価したうえで、そのリスクを合算するなど総体的に捉え、自らの経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、自己資本からストレス時の備えを控除した残額を配賦可能資本と定め、その範囲内で主要なリスク(①信用リスク、②市場リスク、③オペレーショナル・リスク)に対して、リスク限度枠を設定しています。また、それぞれのリスク限度枠の範囲内で収益活動(貸出金業務、有価証券運用業務等)を行うことにより、全体のリスク量を

しているほか、各リスクを統合的に管理する部署(統合的リスク管理部門)を設置し、金庫全体のリスクを一元的に管理できる態勢を構築しています。

なお、各種リスク量等については、統合的リスク管理部門から常勤会へ定期的に報告しているほか、リスク管理に関する重要事項は、最終意思決定機関である理事会に付議・報告しております。

経営体力の範囲内にコントロールしています。

これらのリスク限度枠については、年度ごとに収益計画や経営体力を勘案して、ALM委員会および常勤会で審議のうえ、最終意思決定機関である理事会において決定しています。なお、リスク量の状況については、収益部門から独立した統合的リスク管理部門が計測し、常勤会を通して経営陣等に定期的に報告、さらに常勤会では必要に応じて随時、対応策の審議、指示・決定を行うなど、実効的なリスク管理を実施しています。

内部管理態勢・リスク管理態勢

内部管理区分	当金庫の管理態勢
経営管理	業務の健全性および適切性を確保し、信用の維持および預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るためには、適切な経営管理を実施し、業務の全てにわたり法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理を行う必要があるとの認識のもと、「内部統制基本方針」に基づき、理事会を頂点とした内部管理態勢を構築しています。
金融円滑化	地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと、経営相談・経営支援に積極的に取り組むことが、最も重要な役割のひとつであるとの認識のもと、「金融円滑化管理方針」を制定し、各営業店に金融円滑化相談窓口を設置するほか、経営支援の更なる強化を目的に地域サポート地域振興課を設置するなど、積極的な金融仲介機能を発揮していく態勢を構築しています。(詳細は、P10に掲載しています。)
法令等遵守	法令等遵守を最重要課題のひとつとして位置づけ、法令等遵守に関して組織横断的に審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置し、全金庫的な態勢の整備・確立に取り組んでいます。 総務部経営管理課を主管部門とし、「法令等遵守方針」等に基づく諸施策の実施により職員の法令等遵守意識の醸成・徹底に努めるとともに、反社会的勢力に対しては取引防止・関係遮断に向け毅然とした対応を図っています。(詳細は、P24に掲載しています。)
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を獲得するためには、お客さまの視点に立って自らの業務を捉えなおし、常に改善していくことが重要であるとの認識のもと、「顧客保護等管理方針」等に基づき、総務部経営管理課を主管部門とするほか、顧客説明管理、顧客サポート管理および顧客情報管理についてもそれぞれ管理部門を設置し、実効的な管理態勢を構築しています。(詳細は、P20に掲載しています。)
統合的リスク管理	経営の健全性維持と安定的な収益確保を両立するため、リスク管理を最重要課題のひとつとして位置づけ、総合企画部リスク統括課を主管部門とし、「統合的リスク管理方針」等に基づき、直面するリスクに関して総体的に捉え、その総量を経営体力と比較・対照し、適切なリスク・コントロールを行っています。(詳細は、P22に掲載しています。)
自己資本管理	業務の健全性および適切性の観点から、リスクに見合った十分な自己資本を確保していくことが重要であるとの認識のもと、総合企画部経営企画課を主管部門とし、「自己資本管理方針」等に基づき、自己資本充実に関する施策の実施、定期的な自己資本充実度の評価および正確な自己資本比率の算定など、適切な自己資本管理に努めています。
信用リスク管理	信用リスクを「コントロールすべきリスク」のひとつと捉え、直面する信用リスクを適正に把握し、その量を適切にコントロールすることにより、資産の健全性および収益性の維持・向上に努めています。 審査部審査課を主管部門とし、「信用リスク管理方針」等に基づき、適切なポートフォリオ管理を実施するとともに、重要な個別融資案件等の審議機関として融資委員会を設置し、審査体制の強化を図るほか、「与信方針等・与信限度額管理基準」に基づき、信用集中リスクについても適切な管理に努めています。
資産査定管理	お客さまの大切な預金をお預かりする金融機関として、資産の健全性を維持することは最たる責務であるとの認識のもと、厳格な資産査定、およびその結果に基づく適正な償却・引当を実施しています。 「自己査定基準」等に基づき、営業関連部門が1次査定を行ったあと、独立した資産査定担当部署である管理部資産査定課が2次査定を実施、さらに監査部監査課が検証を行うなど、正確性および相互牽制機能を具備した態勢を構築しています。
市場リスク管理	市場リスクを「コントロールすべきリスク」のひとつと捉え、直面する市場リスクを適正に把握したうえで、その量を適切にコントロールすることにより、安定収益の確保に努めています。 総合企画部リスク統括課を主管部門とし、「市場リスク管理方針」に基づき、各種限度枠を設定・管理するとともにフロント・ミドル・バックの各担当部門を独立させることにより相互牽制機能が発揮される態勢としています。
流動性リスク管理	いかなる状況のもとでもお客さまからの預金の払戻し等に対して確実に応えることが金融機関としての役割であるとの認識のもと、総合企画部主計課を主管部門とし、「流動性リスク管理方針」等に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に即した資金繰り管理を実施するほか、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めるなど、万全な管理態勢を構築しています。
オペレーショナル・リスク管理	オペレーショナル・リスクを「極小化すべきリスク」と捉え、オペレーショナル・リスクに関して組織横断的に審議する機関としてオペレーショナル・リスク管理委員会を設置しています。 事務統括部事務指導課を主管部門とし、「オペレーショナル・リスク管理方針」において、オペレーショナル・リスクの対象を事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクと定義し、リスクごとに主管部門を設置するなど、実効的な管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。

用語の解説

「内部管理態勢・リスク管理態勢」に関する用語集

ALM

ALMとは、資産と負債を一元的に管理して、リスクの最小化と収益の極大化を図るリスク管理手法のことです。市場リスク、流動性リスク等を把握し、金利変動予測に基づいて資産・負債の構成を能動的にコントロールすることなどにより、許容できるリスクの範囲内において収益の極大化を目指しています。

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替などの相場が変動することによって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常の業務を遂行する中で従業員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称のことです。当金庫では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクと定義しています。

事務リスク

事務リスクとは、従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害等のほか、コンピュータの不正利用などにより損失を被るリスクのことです。

法務リスク

法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などの損失を被るリスクのことです。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正および差別的行為などにより損失を被るリスクのことです。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産が毀損する、または損害を被るリスクのことです。

風評リスク

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等によって当金庫の信用が低下し、損失・損害を被るリスクのことです。

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当金庫では、「法令等遵守方針」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図り、法の正しい理解のもと法令等遵守の姿勢を貫き、誠実かつ公正な業務運営に努めています。

法令等遵守方針

- ① 信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全な業務運営に努めます。
- ② あらゆる法令・規則・規範を厳格に遵守し、社会の批判を受けることのないよう、適正な業務運営に努めます。
- ③ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応します。
- ④ お客さまや地域社会からのニーズに応え、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
- ⑤ 経営情報を公正かつ積極的に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションを図ります。
- ⑥ 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

コンプライアンス態勢

- コンプライアンスの具体的な実践計画として、毎年度、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、同プログラムの遂行により、コンプライアンス態勢の充実・強化に努めています。
- 総務部経営管理課を「コンプライアンス統括部門」とし、当金庫に散在する法令等遵守に関する情報等を一元的に収集・管理・分析・検討のうえ、適時に適切な措置・方策を講じる体制としています。
- 各部・各店に「コンプライアンス責任者」を配置し、コンプライアンス統括部門と連携し、職員への教育・指導、啓蒙活動等を実施し、適切な業務運営に努めています。
- 法令等遵守について検討・協議する横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、不祥事の防止、お客さまからのご意見への対応等、コンプライアンス全般について協議を行っています。
- 毎年度、コンプライアンス責任者研修会を実施するほか、弁護士等の専門家を講師に招き、コンプライアンス特別研修会を実施しています。



コンプライアンス特別研修会

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しています。また、普通預金など各種預金規定や信用金庫取引約定書等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引防止・関係遮断に努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

- ① 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策への取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下、「マネロン等」という。)の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス部門を統括する理事をマネロン等対策の責任者として選任し、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢の構築に努めています。なお、お客さまのお取引が『犯罪収益の移転の危険性が高いものとして「疑わしい取引」の届出に該当する取引』に該当すると認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられています。そのため今後は、金融当局等の指導により、当金庫では、マネロン等のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお客さまにつきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施や、お客さま情報のご提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引をお断り、または一部お取引を制限させて頂くことがございます。お客さまには一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解頂くとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

定期的なお客さま情報の確認に関するお願い

マネロン等対策の一環として、すべてのお客さまに、お名前、ご住所、生年月日、お取引の目的などを定期的に確認させていただく取組みを行っております。

今後もお客さまとのお取引を円滑にご継続させていただくための必要な確認手続きとなりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



総代会制度

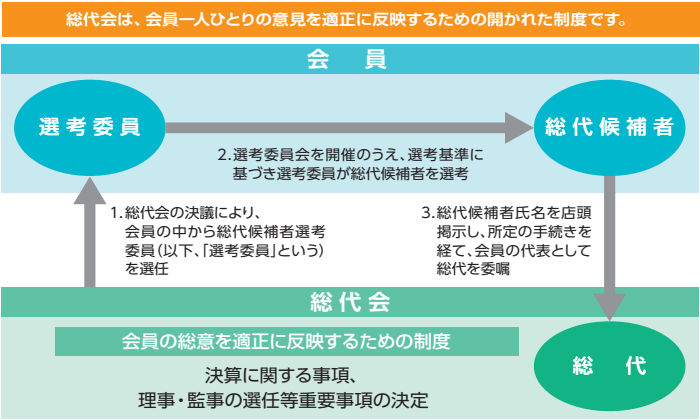
信用金庫は、限られた地域においてのみ事業を営むことができるという地域性を有しています。日々の活動においては、この地域性を活かし、地域社会が必要としているキメの細かい金融サービスを提供することが信用金庫の社会的使命です。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、「地域の最良のパートナーとして常に地域と共に歩む」ことを経営理念としています。そして、信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を有し、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、定款の定めにより、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算に関する事項、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高議決機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日々の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代とその選任方法

総代の任期・定数

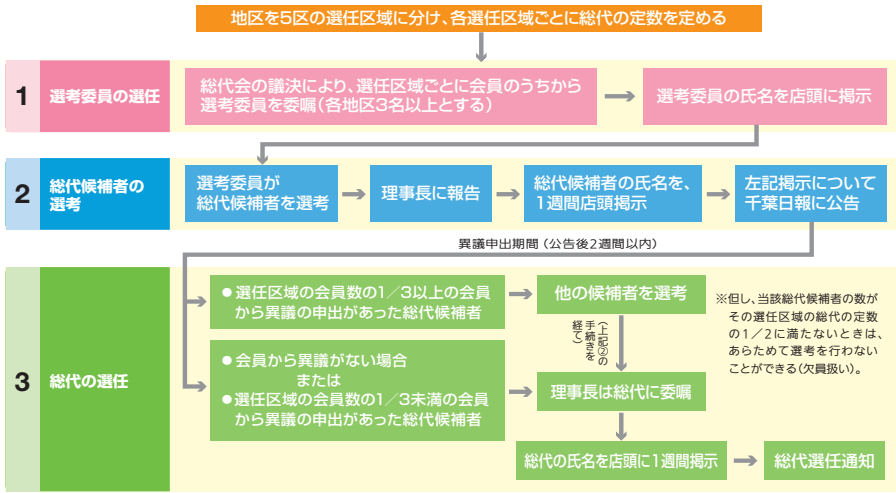
総代の任期は3年です。定数は150名以内で、当金庫の業務地域を5区に区分し、その会員数に応じて地区毎の定数を定めることとしています。なお、2025年6月末現在の総代数は137名で、会員数は29,983名です。

※2019年4月の総代改選時より、総代の資格要件を、その就任時点において満80歳を超えない会員とすることとしました。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続を経て選任されます。

1. 会員の中から選考委員を選任する。
2. その選考委員が総代候補者を選考する。
3. その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。



総代候補者選考基準

①資格要件

- 当金庫の会員であること。
- 就任時点において満80歳を超えないこと。

②適格要件

- 総代としてふさわしい見識を有している方。
- 良識をもって正しい判断ができる方。
- 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい方。
- 人格、識見に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方。
- その他総代選考委員が適格と認めた方。

第116期通常総代会の決議事項

2025年6月17日開催の第116期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- (報告事項) 第1号議案
第116期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- (決議事項) 第1号議案 第116期剰余金処分案承認の件
第2号議案 会員除名の件
第3号議案 理事10名選任の件
第4号議案 監事1名選任の件



総代紹介

※氏名の後の丸数字は総代への就任回数

計137名

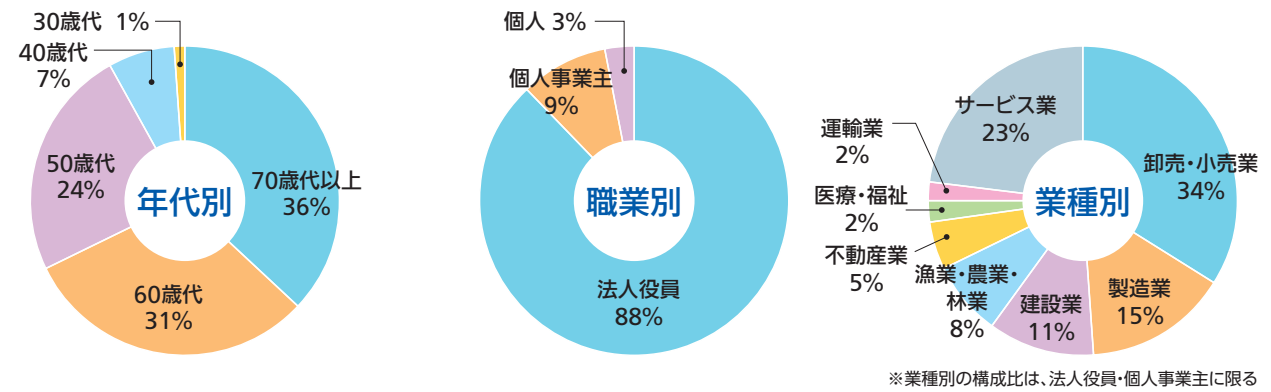
2025年6月末現在 敬称略

第1区	総代30名	阿天坊俊明 3 江戸野誠一郎 1 遠藤孝二 3 大木 忠 9 岡根眞理子 3 黒田幸一 6 境 浩志 2 澤井 博 6 澤田裕江 2 高橋弘一 6 野口雅博 6 南 紀向 4 島田政典 8 鈴木清一 5 宮内竹夫 6 吉野浩之 7 荒野宏一 2 伊東淑彦 4 上條一夫 3 寺井忠雄 6 青野慶太 7 櫻井公恵 1 櫻井源彦 3 宮内光徳 4 園山守の助 9 宮内一夫 9 宮内一美 1 宮内千恵子 6 渡辺浩志 4 藤本修朗 6
第2区	総代40名	今井敏春 3 岩渕 馨 3 青木真人 9 石毛高之 5 伊藤満吉 6 井上晴夫 9 大川功修 3 栗田壮一 4 武井房頼 9 齊藤弘昌 5 高橋 彰 1 宮嶋正也 9 飯田久俊 4 八幡 毅 4 飯島嘉右衛門 5 大門忠兵衛 2 加瀬邦雄 4 加藤文彦 3 小関友紀子 4 柴香代子 2 嶋田勝由 3 新行内功 7 鈴木康生 2 中村亮太 9 西宮大和 2 小川智輝 1 海宝成義 3 桂山順行 4 花香享則 2 飯田耕司 4 伊藤 篤 5 郡 龍太 2 笹本 昇 4 高山 久 6 飯田一徳 1 諏訪正基 3 高木英雄 5 寺本 修 1 長嶋一洋 3 長嶋幹夫 1
第3区	総代32名	篠原一郎 3 大藤隆一 1 加藤芳秀 2 北田 守 3 花澤長文 5 藤平敏治 4 中川雅晃 3 齊藤 稔 3 菅 忠信 4 竹田正久 9 太齋 寛 1 田中 孝 3 成川浩通 4 伊藤敬一 3 遠藤亮一 6 押尾 幹 9 紺野勝浩 4 椎名千早 2 前川成吉 4 秋葉健夫 7 池田喜美夫 4 石橋美和子 2 大木洋二 5 唐鎌功大 1 川戸茂木 7 知念和道 1 中村卓晃 3 江川知彦 3 齋藤直樹 1 湯浅幸雄 3 武石公紀 1 林 政利 3
第4区	総代15名	浅野敏夫 9 佐藤幸子 1 土屋信二 3 土屋利夫 5 小高芳宗 4 川名佳和 3 齋藤豊久 9 齊藤 昇 2 高橋喜彦 3 富澤真実 3 平林 昇 6 阿部倉貞之 5 河野通貞 3 林 洋平 2 緑川美智代 1
第5区	総代20名	石田洋一 6 篠塚茂男 9 篠塚直人 4 菅谷栄一 9 津久浦裕之 3 藤代優一 3 山崎芳一 6 宮内章雄 5 山辺信司 9 呼子照夫 3 伊藤 大 2 上杉剛史 3 岡野勝任 3 佐野弘明 3 半澤武史 2 安藤源浩 3 井口球太 1 根橋信一 4 保科雅之 5 山本洋司 1

総代候補者選考委員

第1区	遠藤孝二	澤井 博	鈴木清一	上條一夫	寺井忠雄	宮内一夫
第2区	武井房頼	齊藤弘昌	新行内功	桂山順行	高山 久	諏訪正基
第3区	菅 忠信	竹田正久	遠藤亮一	前川成吉	大木洋二	川戸茂木
第4区	浅野敏夫	土屋利夫	齋藤豊久	齊藤 昇	河野通貞	
第5区	篠塚茂男	菅谷栄一	山辺信司	佐野弘明	安藤源浩	

総代の属性別構成比



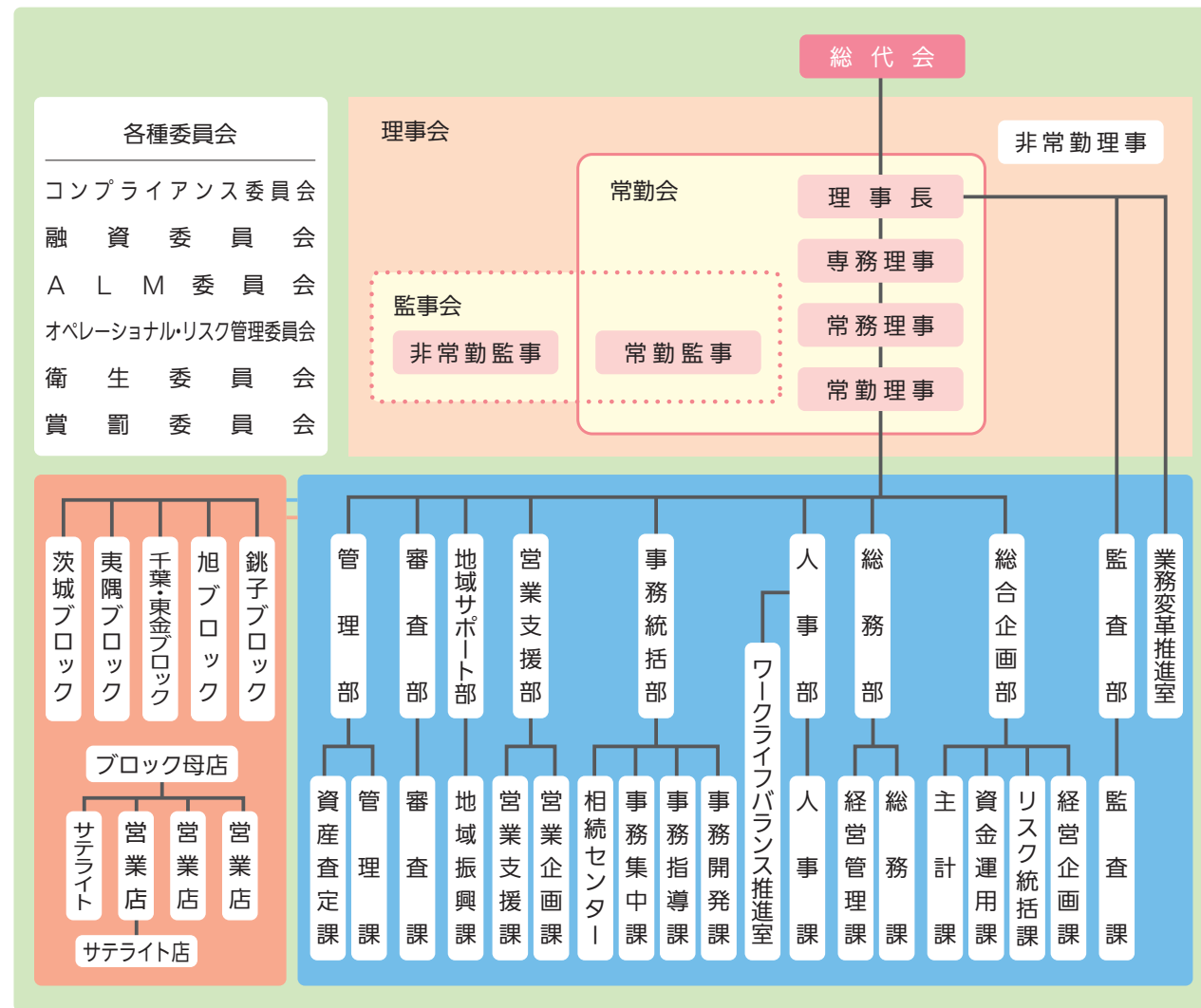
組織図・役員一覧

銚子信用金庫の最高議決機関は総代会であり、議決権は総代一人一票制をとっています。総代は定款の定める方法によって、5つの選任区域それぞれの会員の中から選任されます。任期は3年で、2025年6月末現在137名の方が選任されています。

また、総代会では、理事および監事が選任され、理事に

よって理事会が構成されます。理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の重要事項は、理事会の決定を踏まえて行われます。また、日常の業務執行については、常勤役員による常勤会を開催して迅速な意思決定をしています。

組織図 (2025年6月末現在)



役員一覧 (2025年6月末現在)

理事(常勤)	森山博志	理事(非常勤)	伊藤浩一(※1)	監事(常勤)	田向一男
専務理事(常勤)	高木一郎(※1)	理事(非常勤)	大里忠弘(※1)	監事(員外)	近藤典子(※2)
常務理事(常勤)	飯島良春	理事(非常勤)	川嶋義夫(※1)	監事(員外)	野口光男(※2)
常務理事(常勤)	高橋 豊	理事(非常勤)	阿部典義(※1)		
常勤理事(常勤)	越川晴行	理事(非常勤)	木村栄宏(※1)		

(※1)の専務理事および理事は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2)の監事は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信用金庫を結ぶセーフティネット

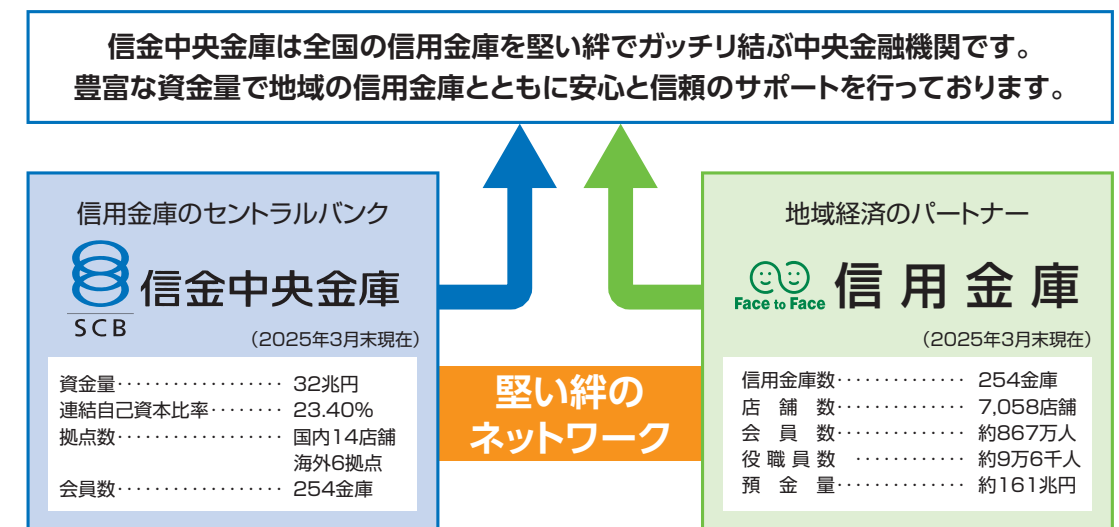
当金庫は、お客さまに安心してお取引いただくため、「信用金庫経営力強化制度」に参加しています。これは、信用金庫の経営の健全性を高め信用金庫業界の信用力の維持・向上を図るため、私たち信用金庫と一般社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫が一体となって創設したものです。いわば業界の総意にもとづくセーフティネットで、さらなるみなさまの安心を支えます。

信金中央金庫は、私たち信用金庫業界の中央機関で
32兆円の資金量を有し、連結自己資本比率23.40%、

不良債権比率0.22%など極めて経営内容の優れた信用
金庫のセントラルバンクです(2025年3月末現在)。

日本格付研究所(JCR)から高い信用力を示す《AA》の評価を受けているほか、格付投資情報センター(R&I)からも《A+》の評価を受けています。また、外資系格付会社であるムーディーズ社およびS&P社からも、それぞれ《A1》《A》という高い評価を受けています。

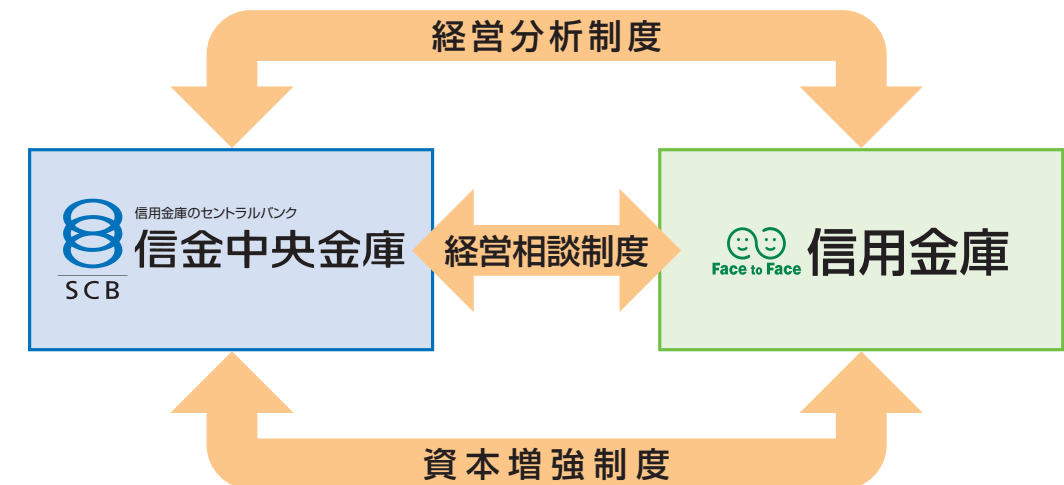
※各社の格付は2025年3月末現在のものです。



信用金庫經營力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、2001年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の3つ

の制度により構成され、信用金庫のセントラルバンクである
信金中央金庫がこの3つの制度を運営することにより、
信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止
を図るものです。



手数料のご案内

ATMお取扱いのご案内

2025年6月末現在

為替 関連 (振込手数料など)	区 分				他金庫 銀行宛	当金庫宛		
						本支店	同一店	
	窓 口	電信扱	5万円未満	1件	660円	330円	330円	
			5万円以上	1件	880円	550円	550円	
		文書扱	5万円未満	1件	660円	330円	330円	
			5万円以上	1件	880円	550円	550円	
	A T M	キャッシュ カード	5万円未満	1件	440円	110円	無料	
			5万円以上	1件	660円	220円	無料	
		現 金	5万円未満	1件	550円	220円	110円	
			5万円以上	1件	770円	440円	220円	
	インターネット バンキング(個人・法人)	5万円未満	1件	220円	110円	無料		
		5万円以上	1件	440円	220円	無料		
	給与振込			1件	110円	無料		
	地方税納付取次手数料			他金融機関依頼			440円	
	資金 移動	インターネットバンキング関連				個人向け	法人向け	
		基本手数料(月額)				110円	1,100円	
		データ伝送基本手数料(月額)				－	3,300円	
		支払場所						
	代金 取立	当金庫本支店のもの			1件		880円	
		電子交換所			1件		880円	
個別取立			普通扱		880円			
			至急扱		1,100円			
その他	送金・振込組戻手数料			1件		880円		
	取立手形・小切手組戻料			1通		1,100円		
	依頼返却手数料			1通		1,100円		
	不渡手形返却料			1通		1,100円		
	異議申立手数料			1件		5,500円		
	旅館券取立手数料			1先		660円		
	旅館券精算手数料			1件		110円		

※視覚に障害がある方で、ATMでの振込手続が困難なお客さまは、窓口にお申付けいただければ振込手数料をATM利用の手数料と同額でご利用いただけます(窓口にて身体障害者手帳の提示をお願いしています)。

当 座 預 金	当座預金小切手帳			1冊(50枚綴)	11,000円
	約束・為替手形帳			1冊(25枚綴)	5,500円
	マル専手形			1枚	550円
	マル専口座開設手数料			1口座	3,300円
	自己宛小切手			1枚	550円
	署名鑑登録手数料			1件	5,500円
	署名鑑変更手数料			1件	5,500円

再 発 行 手 数 料	証書・通帳			1枚	1,100円
	各種カード			1枚	1,100円
	その他の再発行(各種計算書など)			1枚	550円
	貸金庫の鍵			1個	22,000円

証 明 書 発 行 等	残高証明書	定期発行(自動発行)	550 円	
		都度発行	1,100 円	
		監査法人向け発行	3,300 円	
	取引履歴照会	1件(1名さま)*	550 円	
		支払利息証明書	期間1年につき	550 円
	個人情報開示 請求手数料	基本項目のみ	1,100 円	
		その他項目を含む(1項目当り加算)		110 円
		郵送の場合(加算)		600 円

※照会期間は10年以内です。また、10枚を超える場合は1枚につき30円+税が追加となります。

口座振替関連	基本手数料（持込 1 回につき）			1,100 円
	しんきん自振・企業自振	当金庫および提携信用金庫	1件	110 円
		千葉県内に本店を置く金融機関	1件	165 円
		上記以外の金融機関	1件	220 円
		学校自振		引落手数料 1件
	預金口座振替依頼書用紙代（しんきん自振・企業自振）			1部 33 円

※手数料には消費税を含んでいます。

融 資 事 務	手形貸付用紙代		新規・書替	1枚	220円
	証書貸付用紙代		新規(消費者ローン含む)	1部	550円
	一般当座貸越		新規・更新(預金担保含む)	1件	1,100円
	債務保証		新規・期限延長	1件	2,200円
	条件変更事務			1件	5,500円
	預金・有価証券担保事務		新規・差換え	1件	1,100円
	住宅ローン「太陽」		新規取扱手数料		55,000円
	融資承諾 証明書	融資証明金額×0.011% ただし、最低金額3,300円で上限金額は 11,000円とさせていただきます。 注)担保調査をとまう場合は別途調査料11,000円を加算。 (新規実行時に不動産担保設定料に充当します。)			
	担保設定額		3,000万円超	44,000円	
融 資 関 連			3,000万円以下	33,000円	
	不動産担保 事務 手数料	*担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までについては1筆(棟) 増すごとに1,100円を加算、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟) といたします。			
	上記に加え ①共同担保で登記所が異なる場合 ②遠隔地(当金庫営業区域外) 注)その他、旅費・交通費などが必要な場合は、実費をご請求 させていただきます。				
	追加担保・担保差換え				
	担保物件の一部抹消・極度額減額				
	根抵当権の極度額増額				
そ の 他	証書貸付繰り上げ返済 (一般証書貸付、住宅 ローン)	返済額(万円単位)×0.55% ただし、最低金額5,500円で上限金額は 55,000円とさせていただきます。 ※5,500 円を超える部分は不課税です			
	金利選択型住宅ローン 固定金利選択手数料			5,500円	

その他の手数料	保護預り	1件	2,640円(年間)	220円(月額)	
	株式払込手数料	払込金額の1,000分の2.75+消費税 (最低金額3,300円)			
	定額自動振込 手数料	1回55円+振込手数料 振込手数料はATM振込手数料を適用します。			
	貸金庫	本店 八日市場支店 [※]	小	11,000円(年間)	917円(月額)
		飯岡支店	中	16,500円(年間)	1,375円(月額)
		波崎支店	大	22,000円(年間)	1,834円(月額)
		旭中央支店		11,000円(年間)	917円(月額)
	上記以外の支店		11,000円(年間)	917円(月額)	
未利用口座管理手数料	1,320円(年間)				
電子記録債権 サービス手数料	基本手数料:無料 その他手数料は、窓口または当金庫ホームページにてご確認ください。				

※八日市場支店の貸金庫は、中・大の2種類となります。

円 貨 両 替 手 数 料	取扱枚数		両替手数料 (金種指定払出含む)	硬貨処理手数料
	500枚まで		550円	無料
	501～1,000枚		1,100円	550円
	1,001～1,500枚		1,650円	1,100円
	1,501～2,000枚		2,200円	1,100円
	2,001枚以降		500枚単位毎 550円を加算	1,000枚単位毎 550円を加算

※両替手数料の取扱枚数は、お客さまが「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多いほうの枚数となります。ただし、以下の場合、手数料は無料となります。

- 口座をお持ちの方は1日1回50枚まで。
- 記念硬貨への両替、記念硬貨からの両替。
- 1万円券は含みません。
- 払戻しにおいて、金種の指定がないとき。

※硬貨処理手数料は、窓口での入金・振込・納付時に、硬貨枚数に応じた手数料をいただきます。(振込の場合は別途振込手数料がかかります。)

両 替 機	両替機カード利用手数料(年間)		※両替機カードをお持ちの方は、契約店の 両替機を無料でご利用いただけます。 両替機カードをお持ちでない方も、 50枚未満の両替については、両替機を 無料でご利用いただけます。
	当金庫会員の方		13,200 円
	会員以外の方		16,500 円

平 日	当金庫キャッシュカード	入 出 金	8:00 8:45 18:00 19:00 21:00			
			無料			
	お振込み		お振込みを受付(注1)			
	他の信金キャッシュカード	入 出 金	無料		110円	
			110円		無料	
	ゆうちょ銀行 キャッシュカード	入 出 金	110円		220円	(注2)
			220円		220円	(注2)
日	他行キャッシュカード	出 金	220円		220円	(注2)
			110円		220円	(注2)
土 曜 日	クレジットカードキャッシング	出 金	110円		無料	
			110円		110円	

ご利用になれる時間は店舗により異なります。詳しくは、P32～P33をご覧ください。

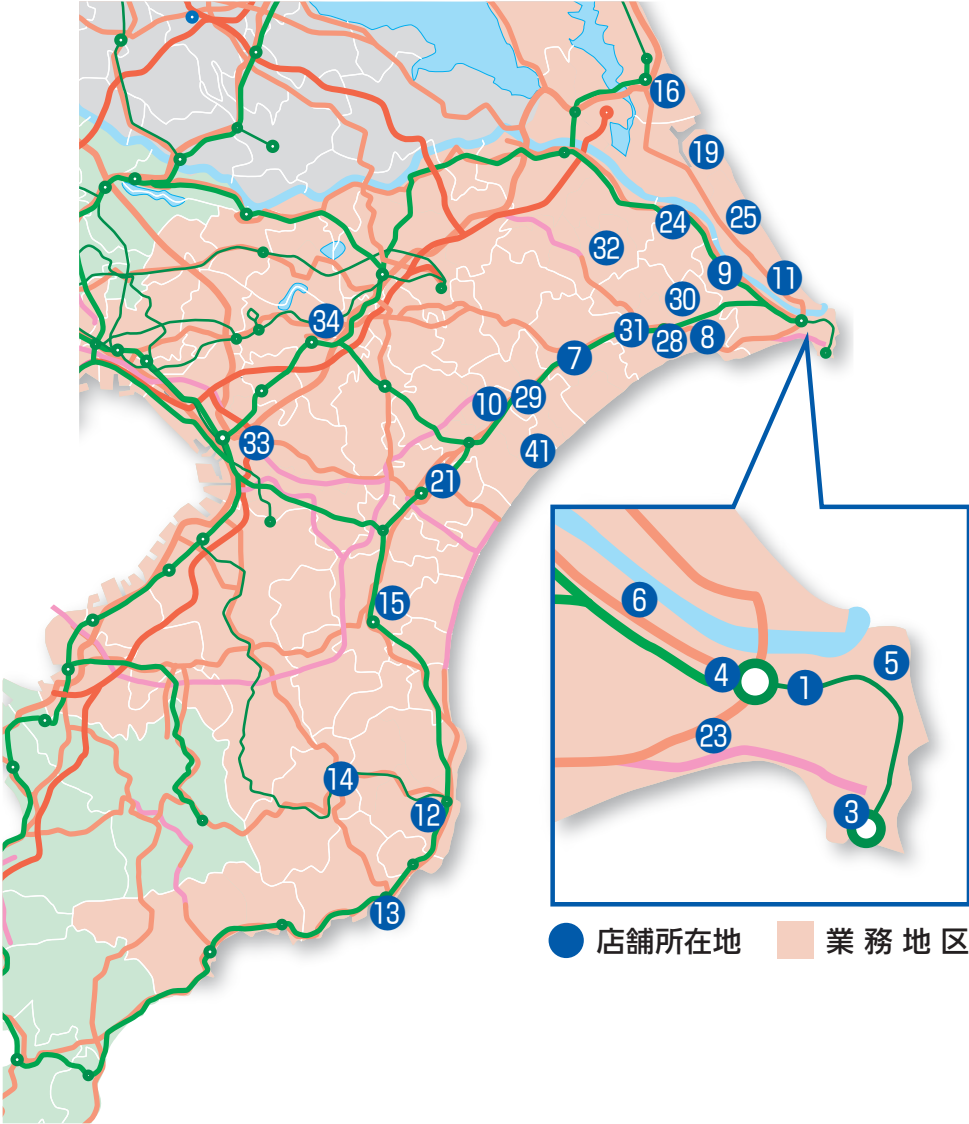
土 曜 日	当金庫キャッシュカード	入 出 金	8:00 8:45 9:00 14:00 17:00			
			無料			
	お振込み		お振込みを受付(注1)			
	他の信金キャッシュカード	出 金	無料		110円	
			110円		220円	(注2)
	ゆうちょ銀行キャッシュカード	出 金	220円		110円	(注2)
			220円		220円	(注2)
祝 日	他行キャッシュカード	出 金	220円		220円	(注2)
			110円		220円	(注2)
日 曜 ・ 祝 日	クレジットカードキャッシング	出 金	110円		無料	
			110円		110円	

全店でご利用いただけます。土曜日が祝日の場合は、日曜・祝日扱いとなります。

		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00		
日 曜 ・ 祝 日		入 金		無料				
	当金庫キャッシュカード	出 金		110円				
		お振込み		お振込みを受付（注1）				
	他の信金キャッシュカード	出 金		110円				
	ゆうちょ銀行キャッシュカード	出 金		220円				（注2）
	他行キャッシュカード	出 金		220円				（注2）
	クレジットカードキャッシング	出 金		110円				

業務地区

2025年6月末現在



- 千葉県

銚子ブロック

銚子市、香取郡
- 旭ブロック**

旭市、匝瑳市、香取市
- 千葉・東金ブロック**

千葉市、東金市、佐倉市、山武市、山武郡、八街市、成田市、富里市、四街道市、印旛郡、印西市、白井市、習志野市、八千代市、船橋市、市川市、大網白里市
- 夷隅ブロック**

茂原市、長生郡、いすみ市、勝浦市、夷隅郡、鴨川市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市
- 茨城県

茨城ブロック

神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市、鉾田市

ATM機能

お振込み：全店のATMでご利用いただけます（お振込みには、振込手数料のほかATM利用手数料がかかる場合があります）。
通帳繰越：全店に通帳繰越機能付ATMを設置しています。
音声案内：視覚障がい者の方にもご利用いただけるハンドセット付ATMを全店に設置しています。

店舗機能

両替機

両替機設置店

貸金庫自動式

貸金庫（自動式）設置店

貸金庫手動式

貸金庫（手動式）設置店

AED

自動体外式除細動器（AED）設置店

多目的トイレ

多目的トイレ

店番	店名	電話番号	郵便番号 所在地	ATMご利用可能時間・機能				設置台数	店舗機能			
				平日	土	日・祝						
旭ブロック												
7	八日市場	0479-72-1531	〒289-2144 匝瑳市八日市場イ 2461-1	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	2台	貸金庫自動式	AED	多目的トイレ		
8	飯岡	0479-57-3434	〒289-2705 旭市飯岡 2163	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	1台	貸金庫自動式				
28	旭中央	0479-62-1011	〒289-2516 旭市口の 832	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	3台	貸金庫自動式	AED	多目的トイレ		
30	海上	0479-55-3211	〒289-2613 旭市後草 2047-5	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	2台	貸金庫手動式	多目的トイレ			
31	千潟	0479-63-8888	〒289-2504 旭市二の 6368	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	2台	AED				
32	山田	0478-78-2611	〒289-0411 香取市府馬 2729-3	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	—	1台	貸金庫手動式				
千葉・東金ブロック												
10	松尾	0479-86-2421	〒289-1527 山武市松尾町大堤 114-4	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	2台	両替機	貸金庫手動式			
21	東金	0475-55-1751	〒283-0068 東金市東岩崎 6-4	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	2台	貸金庫手動式	AED			
29	横芝	0479-82-1551	〒289-1732 山武郡横芝光町横芝 1502-5	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	1台					
33	千葉	043-231-2631	〒260-0001 千葉市中央区都町 3-15-1	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	1台	貸金庫手動式	AED			
34	佐倉	043-485-1104	〒285-0013 佐倉市海隣寺町 5-11	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	—	1台	貸金庫手動式				
41	蓮沼	0475-86-4181	〒289-1802 山武市蓮沼口の 2932-6	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	—	1台	両替機				
夷隅ブロック												
12	大原	0470-62-1222	〒298-0004 いすみ市大原 7650-7	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	—	1台	貸金庫手動式				
13	勝浦	0470-73-0102	〒299-5225 勝浦市墨名 788	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	1台					
14	大多喜	0470-82-2831	〒298-0214 夷隅郡大多喜町新丁 91-1	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	1台					
15	茂原	0475-22-3348	〒297-0026 茂原市茂原 547	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	—	1台	AED				
茨城ブロック												
11	波崎	0479-44-0571	〒314-0408 神栖市波崎 6381-1	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	2台	貸金庫自動式	AED			
16	鹿島	0299-82-4521	〒314-0031 鹿嶋市宮中 1-9-30	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	—	1台					
19	神栖	0299-96-3541	〒314-0112 神栖市知手中央 9-9-22	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	3台	両替機	貸金庫手動式	AED		
25	土合	0479-48-3711	〒314-0347 神栖市土合中央 2-9-12	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	2台					

店番	店名	電話番号	郵便番号	ATMご利用可能時間・機能				店舗機能				
			所在地	平日	土	日・祝	設置台数					
銚子ブロック												
1	本店	0479-25-2111	〒288-8686 銚子市双葉町5-5	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	3台	両替機	貸金庫 手動式	AED	多目的 トイレ	
3	外川	0479-22-5525	〒288-0014 銚子市外川町2-10620-3	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	1台					
4	本城	0479-22-5945	〒288-0831 銚子市本城町2-183-2	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	—	1台					
5	橋本	0479-22-8786	〒288-0002 銚子市明神町1-74	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	3台	AED		多目的 トイレ		
6	松岸	0479-22-3490	〒288-0835 銚子市垣根町1-283	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	2台	AED		多目的 トイレ		
9	船木椎柴	0479-33-1311	〒288-0862 銚子市高田町6-889	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	—	1台					
23	清川町	0479-23-6111	〒288-0817 銚子市清川町4-4-6	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	3台	AED		多目的 トイレ		
24	東庄	0478-86-2111	〒289-0611 香取郡東庄町新宿1134-2	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	2台					

銚子信用金庫の沿革

ちょうしんきんは1910年に設立された「銚子信用組合」を前身とし、100余年にわたり、地域金融機関としての使命に努めてまいりました。時代は移り変わりましたが、地域一筋の経営に徹し、「地域と共に」の思いは変わりません。

次の100年を目指して。

1910年 7月	有限責任銚子信用組合創設	2008年 3月	旭中央支店を店舗移転、リニューアルオープン
1918年 5月	産業組合法規定により、会員外貯金・手形割引の開始	8月	千葉県農業信用基金協会への債務保証委託の取扱いを開始
1923年 2月	千葉県信用組合連合会に加盟	2009年 2月	農業者向け融資の取組みについて関東財務局長より顕彰を受ける
1924年 10月	定期積立貯金の開始	2010年 5月	創立100周年記念事業スタート(～2011年3月)
1938年 12月	庶民金庫業務の代理取扱開始(千葉県下信用組合初)	6月	環境活動推進宣言を公表
1943年 6月	市街地信用組合法による信用組合に改組	12月	冊子「わたしのウレシイ瞬間」を発行
11月	本所(本店)新築、移転	2011年 3月	東日本大震災発生、飯岡支店が津波により損壊(業務を限定して営業継続)
1945年 3月	銚子第一次大空襲により本所(本店)焼失		旭市へ震災見舞金500万円を寄贈
1949年 6月	国民金融公庫業務の代理取扱開始	4月	飯岡支店復旧、全営業を再開
1950年 4月	中小企業等協同組合法による信用協同組合に改組	6月	全国の信用金庫業界役員による募金からの見舞金500万円を旭市に寄贈
1951年 10月	信用金庫法施行により信用金庫に改組(銚子信用金庫に改名)	8月	「銚子市観光振興コンサルティング事業報告書」発刊
1954年 9月	夷隅信用金庫を吸収合併	11月	松岸支店新築オープン
1955年 9月	本店新築オープン	2012年 2月	千葉県下5信用金庫の設置ATMで預金通帳の記帳サービスを開始
1965年 3月	預金100億円達成	7月	信金中央金庫引受の優先出資を一部買入消却(21億円)
1967年 12月	日本銀行と当座取引の開始	2013年 1月	スマートフォン対応ホームページを公開
1971年 11月	日本銀行歳入代理店の認可(本店)	2月	「経営革新等支援機関」として財務省・経済産業省より認定
1974年 8月	外貨両替業務(買取)認可(本店・鹿島支店)		「しんきん電子記録債権サービス」(でんさいネット)の取扱開始
1978年 4月	外貨両替業務(売却)認可(本店)	2014年 5月	千葉科学大学と「包括連携協定書」を締結
11月	預金1,000億円達成	12月	八日市場支店新築移転オープン
1979年 2月	内国為替、全銀オンラインに接続	2016年 2月	清川町支店新築移転オープン
1980年 7月	新本店新築オープン	8月	信金中央金庫引受の優先出資を一部買入消却(21億円)
10月	普通預金オンライン開始	9月	清川町支店が「2016年度 グッドデザイン賞」受賞
1982年 4月	外為業務、全信連取次により開始	2017年 4月	銚子信用金庫公式Facebookページを開設
1987年 12月	預金2,000億円達成	2018年 3月	末広支店を千葉支店に統合
1991年 12月	預金3,000億円達成	2019年 8月	信金中央金庫引受の優先出資を一部買入消却(21億円)
1995年 6月	サンデーバンキング開始	9月	橋本支店新築オープン
1999年 4月	「経営理念」・「ビジョン」・「行動指針」策定	2020年 4月	創立110周年記念事業スタート
2002年 1月	ホームページ開設	7月	「ちょうしんきんSDGs宣言」を制定
11月	旭信用金庫と合併	12月	銚子信用金庫創立110周年記念動画をホームページで公開
2003年 9月	幸町出張所を末広支店に統合	2021年 6月	ホームページを全面リニューアル
10月	祐光出張所を千葉支店に統合	2022年 8月	信金中央金庫引受の優先出資を一部買入消却(21億円)
2004年 1月	インターネットバンキング・サービス開始	9月	銚子市の「災害時協力井戸」として橋本支店・松岸支店を登録
2月	仁戸名支店を千葉支店に統合	2023年 3月	「地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選定され内閣府特命担当大臣(地方創生担当)より表彰
2005年 3月	新町支店を旭中央支店に、小見川支店を山田支店に統合		新三か年計画「Shinking2030 セカンド」をスタート
	信金中央金庫へ優先出資150億円発行	2024年 4月	「ちょうしんきん若志の会」発足
5月	明神支店など4店舗を統合	2024年 7月	銚子市、銚子商工会議所、銚子商工信用組合、銚子電力と「食の脱炭素シフトによる創業・事業承継を通じたグリーン社会の実現に向けた連携協定」を締結
6月	高野支店など6店舗を統合	2025年 3月	
10月	新組織体制(営業店ブロック制度等)の導入		
2006年 7月	若手経営者勉強会「ちょうしんきん経営塾21」開講		
	会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」開始		



有限責任 銚子信用組合



旧本店

旧本店内部の営業風景



創立100周年ポスター



銚子信用金庫創立110周年記念動画

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

1. 金庫の概況および組織に関する事項	ハ. 担保の種類別の貸出金残高
(1) 事業の組織 …………… 28	および債務保証見返額 …………… 資
(2) 理事および監事の氏名および役職名 …………… 28	二. 使途別の貸出金残高 …………… 資
(3) 会計監査人の氏名または名称 …………… 資	ホ. 業種別の貸出金残高
(4) 事務所の名称および所在地 …………… 32～33	および貸出金の総額に占める割合 …………… 資
2. 金庫の主要な事業の内容 …………… 16～18	ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値 …………… 資
3. 金庫の主要な事業に関する事項	④ 有価証券に関する指標
(1) 直近の事業年度における事業の概況 …………… 4～5	イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 …… 該当なし
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 … 資
① 経常収益 …………… 資	ハ. 有価証券の種類別の平均残高 …………… 資
② 経常利益または経常損失 …………… 資	二. 預証率の期末値および期中平均値 …………… 資
③ 当期純利益または当期純損失 …………… 資	4. 金庫の事業の運営に関する事項
④ 出資総額および出資総口数 …………… 資	(1) 中小企業の経営の改善および
⑤ 純資産額 …………… 資	地域の活性化のための取組みの状況 …………… 6～13
⑥ 総資産額 …………… 資	(2) リスク管理の体制 …………… 22～23
⑦ 預金積金残高 …………… 資	(3) 法令等遵守の体制 …………… 24～25
⑧ 貸出金残高 …………… 資	(4) 金融ADR制度への対応 …………… 21
⑨ 有価証券残高 …………… 資	(5) 経営者保証に関するガイドラインの活用状況 …… 10
⑩ 単体自己資本比率 …………… 資	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
⑪ 出資に対する配当金 …………… 資	(1) 貸借対照表、損益計算書
⑫ 職員数 …………… 資	および剰余金処分計算書 …………… 資
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および
① 主要な業務の状況を示す指標	① から④までに掲げるものの合計額
イ. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、	① 破産更正債権およびこれらに準ずる債権 …… 資
実質業務純益、コア業務純益およびコア業務	② 危険債権 …………… 資
純益(投資信託解約損益を除く。) …………… 資	③ 3カ月以上延滞債権(貸出金のみ) …………… 資
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支	④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ) …………… 資
およびその他業務収支 …………… 資	⑤ 正常債権 …………… 資
ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	(3) 自己資本の充実の状況等 …………… 資
平均残高、利息、利回および資金利鞘 …… 資	(4) 次に掲げるものに関する取得価額
二. 受取利息および支払利息の増減 …………… 資	または契約価額、時価および評価損益
ホ. 総資産経常利益率 …………… 資	① 有価証券 …………… 資
ヘ. 総資産当期純利益率 …………… 資	② 金銭の信託 …………… 資
② 預金に関する指標	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、	(デリバティブ取引等) …………… 資
その他の預金の平均残高 …………… 資	(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …… 資
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および	(6) 貸出金償却の額 …………… 資
その他区分ごとの定期預金の残高 …… 資	(7) 会計監査人の監査 …………… 資
③ 貸出金等に関する指標	(8) 報酬等に関する事項(報酬体系について) …… 資
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越	(9) 直近の事業年度における財務諸表の正確性および
および割引手形の平均残高 …………… 資	財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認した
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの	旨の代表者署名 …………… 資
貸出金の残高 …………… 資	

※ 資＝資料編

詳細な計数資料は、「資料編」に掲載しています。
「資料編」は、当金庫本支店窓口または当金庫ホームページでご覧いただけます。

当金庫ホームページ「ディスクロージャー誌」 URL <https://www.choshi-shinkin.co.jp/kigyodisclosure/index.html>

